

# 名張市男女共同参画事業実施計画（中期）

2012（平成24）年度実施状況について

2013（平成25）年8月

名 張 市

## はじめに

本市では、2006（平成18）年4月名張市男女共同参画推進条例を施行し、条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007（平成19）年3月に策定しました。

この計画は、国、県の動向を見極めつつ、名張市総合計画『理想郷プラン』を始めとして、市が取り組む各個別計画との整合性と連携を図り、適切な見直しを行い地域の特性を活かした新規事業の展開など内容の改善を図ります。

本書は、2012（平成24）年度中において、各室で取り組んだ「計画に掲げる具体的施策の実施状況」について、全庁的にまとめたものです。

今後とも、積極的に市民や事業者の皆様と連携を図りながら、同計画を着実に推進していきます。

2013（平成25）年8月  
名張市

## 「名張市男女共同参画実施計画」実施状況調査の概要

「男女共同参画計画」に位置付けられた事業の2012(平成24)年度の実施状況について、担当室に評価調書への記入を依頼、提出された評価調書を集計したものです。

調査時期

平成25(2013)年4月

## 【第1次評価】 担当室自己評価

### 実施状況

実施した事業の取組み内容や実績を記載

### 取組み及び課題

実施した事業の実施状況に対して次年度に向けた課題等を記載

### 男女共同参画の視点での評価

事業担当室の事業計画、目標値とは別に、その事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているか評価します。

実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。

事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。

事業の啓発(広報、出版物やホームページ等のイラスト、文章)において男女共同参画に配慮した表現となっているか。

事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。

男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

上記 ~ の視点ごとに評価し、配点1～5のどれか1つを選択します。

- 5:十分(90～100%程度)配慮している。
- 4:おおむね(75～90%程度)配慮している。
- 3:ある程度(50～75%程度)配慮している。
- 2:配慮が不十分(25～50%程度)。改善を要する。
- 1:配慮していない(0～25%程度)。見直しを要する。

### 事業の方向

次年度以降の事業の方向性について記載

1:継続 2:内容見直し 3:統廃合 4:縮小 5:廃止・休止 6:完了・終了

【第2次評価】 男女共同参画担当室評価:担当室での自己評価をヒアリングをふまえて評価。

### 男女共同参画の視点での評価

担当室とのヒアリングにより、男女共同参画の視点ごとに、第1次評価の配点1～5で評価する。

### **取組評価(1から5の5段階評価)**

男女共同参画の視点での評価の平均点(小数点第2位四捨五入)から、下記のとおり取組みを評価する。

- 5 : 十分(90～100%程度)達成している。
- 4.0～4.9 : おおむね(75～90%程度)達成している。
- 3.0～3.9 : ある程度(50～75%程度)達成している。
- 2.0～2.9 : 達成が不十分(25～50%程度)。改善を要する。
- 0～1.9 : 達成していない(0～25%程度)。見直しを要する。

### **評価コメント:気づいた点をコメントとして掲載**

## 「名張市男女共同参画実施計画」実施状況の概要

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要
基本目標	男女共同参画意識の確立	男女共同参画の視点での評価（平均）					<p>三重県内連携映画祭や、フォーラムの実施、毎月22日の庁内掲示板を活用した啓発、市広報での特集記事等での啓発を行いました。また、『男女共同参画週間』期間に、名張男女共同参画推進ネットワーク会議会員、市職員とともに、街頭啓発を実施しました。</p> <p>「新しい公」委託事業として、人材育成・啓発事業と、DV啓発事業を市民活動団体に委託し啓発に努めました。</p> <p>公民館、小中学校、保育所等へ啓発チラシ・パンフレットを配布し意識啓発に努めました。</p> <p>地域への働きかけとして、地域づくり組織代表者会議において、地域における男女共同参画推進への理解と協力の依頼や男女共同参画推進フォーラムへの参加の呼びかけをしました。</p> <p>学校、保育所においては、年間指導計画に位置づけ学習を行いました。人権総合学習(小学校 1校)における講義を実施しました。</p> <p>引き続き実施計画に基づいて、男女共同参画意識の確立に向け取り組みます。また、地域や企業へ向けた男女共同参画の意識の啓発について、継続した取組が必要です。</p>
		3.5	3.3	3.4	3.4	3.4	
		取組評価の平均					
		3.4					
		ある程度達成している					

実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。  
 事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。  
 事業の啓発において男女共同参画に配慮した表現となっているか。  
 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。  
 男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要
基本目標	あらゆる分野への男女共同参画の推進	男女共同参画の視点での評価（平均）					<p>審議会等の女性比率は平成25年4月1日現在で、24.6%でした。</p> <p>各所属に対し、審議会等の状況調査結果の報告とあわせて「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づく取り組みと保育付の推進を依頼する文書を送付することにより、登用率を高めるよう呼びかけを行いました。女性比率が上がらない要因としては、代表者または団体からの推薦により委員選任することが多いことが考えられます。審議会等の改選の際には、指針の基準に十分留意することが必要です。また、公募委員の募集、選考においても工夫が必要であると考えられます。</p> <p>雇用等の分野では、関係機関と連携して、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発パンフレット配布や男女共同参画フォーラムや三重県企業認証・表彰制度への参加を呼びかけるなどの企業訪問を行いました。</p> <p>家族経営協定の促進については、新規就農者に対し、認定農業者への推進を図るとともに、更新後には家族経営協定の締結を行いました。家族経営協定の推進に努めた結果、家族経営協定を締結した家庭が徐々に増えてきています。継続して積極的な男女の意識改革を進めていく事が必要です。夏休み親子クッキングを女性農業委員が中心となって開催し、その後三重県農村女性アドバイザーと新規女性就農者、県市の男女共同参画担当者が意見交換を行いました。</p> <p>女性の就労支援については、女性向けの再就職準備セミナーを開催、フリーター等への支援については、若者就労支援相談を行いました。</p> <p>男女共同参画センターを活用して、意識啓発を高めるための講座等の開催や相談体制の充実を図ることで、地域や職場において、地道に男女共同参画の意識を高めていく必要があります。</p>
		3.6	3.5	3.5	3.1	3.1	
		取組評価の平均					
		3.4					
		ある程度達成している					

実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。  
 事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。  
 事業の啓発において男女共同参画に配慮した表現となっているか。  
 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。  
 男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要
基本目標	家庭生活と社会活動の両立支援	男女共同参画の視点での評価（平均）					<p>安心して子どもを産み育てられる保育・育児環境の整備として、「次世代育成支援行動計画（後期計画）」及び「ばりっすくすく計画」の関連事業の進捗状況調査を実施し、個別施策を検証して進捗状況をホームページで公開しました。</p> <p>平成24年度より子育て家庭の育児支援として、「名張市マイ保育ステーション」本格的に実施し、赤目保育所で160名、昭和保育園で206名の登録がありました。私立の幼稚園との有機的な連携や、地域での子育てサポートに関する団体との連携を図る等、民間活力の導入方法を検討していく必要があります。</p> <p>高齢化社会に対応した介護、看護の環境の整備として、まちの保健室15箇所において、介護予防事業の取り組みを推進しました。また高齢者の自立と社会参画を推進するために、まちの保健室主催教室を65回実施し、延べ1455名が参加しました。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスセミナーは開催できませんでしたが、チラシによる企業への啓発を行いました。</p> <p>子育てのための法的整備が整ってきている中で、育児休業等取得のための職員への理解を深めることが重要になってきています。平成24年度には名張市役所男性職員(1名)が、育児休暇を取得しました。今後男性の育児休暇取得を増やしていくために意識啓発や、制度理解のための研修等を実施していく必要があります。</p>
		4.3	4.1	4.2	4.2	4.2	
		取組評価の平均					
		4.2					
		おおむね達成している					

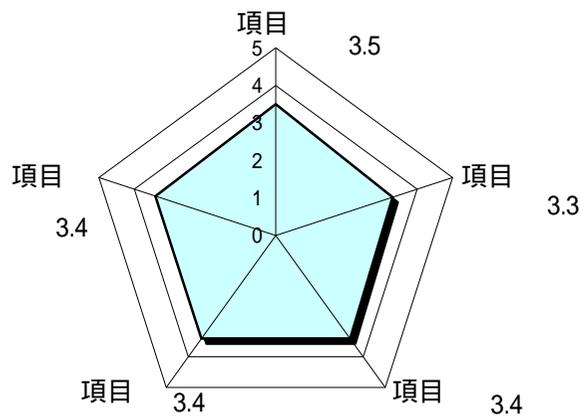
実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。  
 事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。  
 事業の啓発において男女共同参画に配慮した表現となっているか。  
 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。  
 男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要
基本目標	男女の人権が尊重される環境づくり	<b>男女共同参画の視点での評価（平均）</b>					<p>平成21年度に男女共同参画センターができたことにより、各種の相談体制が充実しました。、相談事業の周知および女性相談員の専門性を高めるために関係機関からの研修会等への参加、子育て支援室や関係機関との緊密な連携の促進に努めます。</p> <p>DV・セクハラ等あらゆる暴力の根絶では、「新しい公」委託事業（DV啓発）での講座や予防教育出前講座、職員を対象に「セクハラ、パワハラについて」の研修会を実施しました。また、デートDVの啓発では、関係室と調整を図り、市内中高生卒業生全員に、リーフレットを配布し啓発に努めました。引き続き、啓発に努めていきます。</p> <p>性的マイノリティーの人権教育の推進については、取り組みができませんでした。研修のための財源確保を図りつつ、啓発担当者の専門性を高めるなど、資質の向上を図り、教育が実施できるよう検討していく必要があります。</p>
		3.9	3.9	3.8	3.8	3.7	
		<b>～ の平均（取組評価）</b>					
		3.9					
施策の基本目標		評価					実施状況の概要
計画の推進		<b>男女共同参画の視点での評価（平均）</b>					<p>基本計画に沿った事業を推進するために、各部署へ実施状況の評価を依頼し事業の推進を図るよう促しました。引き続き、各部署との連携を図りながら計画の実効性を高めるための取り組みを推進していきます。また、平成24年度は、後期の(平成25～27年)男女共同参画事業実施計画を作成しました。</p> <p>拠点機能の整備については、男女共同参画センターの活用により、市民への啓発や、学習会の実施、相談事業の充実を図ることができました。更に情報の収集及び提供、学習・交流の活動拠点として男女共同参画拠点機能の充実を図っていきます。また、各種相談事業についても、周知・啓発に努め、さらなる充実に努めます。</p>
		4.1	3.9	3.9	3.8	3.6	
		<b>取組評価の平均</b>					
		3.9					
施策の基本目標		評価					実施状況の概要

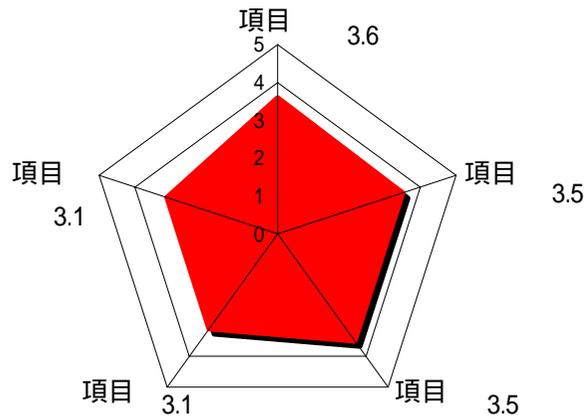
実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。  
 事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。  
 事業の啓発において男女共同参画に配慮した表現となっているか。  
 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。  
 男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

# 基本目標別レーダーチャート

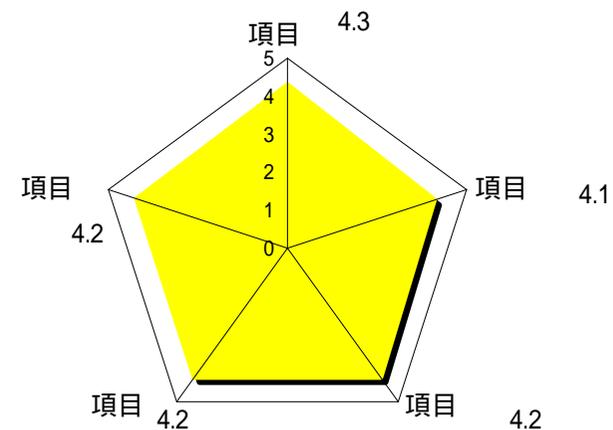
□基本目標



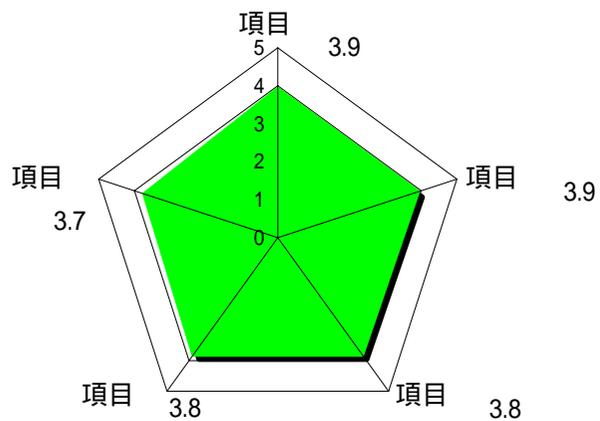
■基本目標



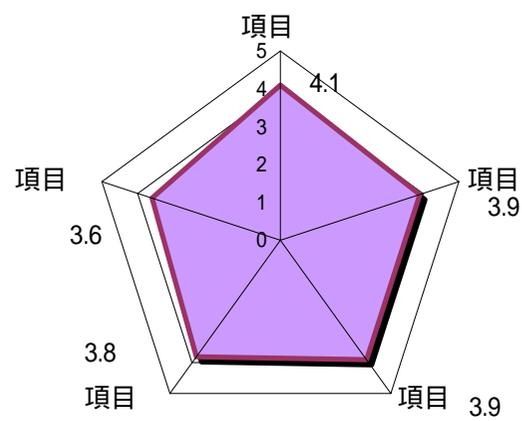
■基本目標



■基本目標



■基本目標



(基本目標) 男女共同参画意識の確立

数値目標

項 目	H24年度実績	中期〔H24年度〕目標値	後期〔H27年度〕目標値
「男は仕事」「女は家事・育児」といった男女の固定的な役割分担に同意しない市民意識の割合	76.4% (H25.4)	80%	76%
男女共同参画都市宣言・条例の認知度		50% (次回調査時)	50% (次回調査時)
事業所を対象とする研修会の実施	0	60回 (3年間)	10回 (3年間)
男女共同参画研修に参加した市職員数	50人(年間) (H24年)	500人(3年間)	500人(3年間)
男女共同参画講座等学習機会の提供回数(年間)	17回 (H25年)	80回	80回

重点課題 社会における制度・慣行の見直しと意識づくり

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
1 意識啓発の 推進	1 市広報等による啓発	・広報なばりにおける啓発記事の掲載を行います。 ・講演会等の参加について、地域づくり協議会等、職場への呼びかけをし、啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・市内電子掲示板による、毎月22日の「男女共同参画について考える日」の啓発記事や市広報による、男女共同参画週間時の特集記事、フォーラム、研修等の記事、人権啓発の記事の中でテーマに取り上げての掲載を行いました。 ・人権総合学習(小学校 1校)における講義の実施 11/26	・地域の中での男女共同参画推進を図るため、各地域づくり組織単位で出前トークや啓発講座等を実施する機会が必要です。		4	4	地域づくりに男女共同参画の視点を根付かせるため、地域づくり組織代表者への働きかけが不可欠です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
						事業の方向	取組評価		
		1	4.0						
	2 市民や市民活動団体等との協働による啓発	・学習会、講座、フォーラムの開催を市民活動団体等に委託し、連携を図り推進します。 ・男女共同参画センターを活用した啓発を図ります。 ・各種のメディアを活用した啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・ウィメンズネット・こうべ代表理事正井礼子さんによる講演会や男女共同参画川柳入賞者の表彰、ネットワーク会議登録団体の活動状況のパネル展示など男女共同参画フォーラムを実施しました。 参加者 136人 ・「新しい公」委託事業として、人材育成・啓発事業と、DV啓発事業を市民活動団体に委託して、啓発に努めました。 ・参画つうしんの発行などセンターを活用した啓発に努めました。	・事業を継続し、さらに市民活動団体の自主的な啓発事業の取組を支援し、啓発に努めます。		4	4	事業を継続し、啓発から実践へのステップアップを目指すとともに、情報発信力の強化が必要です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
事業の方向						取組評価			
	1	4.0							

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
2 家庭・地域社会における慣行等の見直し	3 男女共同参画について考える日を活用した啓発	6月23日から29日の「男女共同参画週間」や毎月22日の「男女共同参画について考える日」を活用して、男女共同参画について考えるきっかけづくりとなるような、街頭啓発や懸垂幕、卓上のぼりを設置するなど啓発に努めます。 ・庁内掲示板による啓発 ・各種メディアを活用した啓発 ・男女共同参画センターを活用した啓発	人権・男女共同参画推進室	・毎月22日に合わせて庁内の電子掲示板で男女共同参画について考えるきっかけとなるような啓発文書や、講演会のお知らせなどを全庁的に情報発信しました。 ・6月の男女共同参画週間には、庁内放送による男女共同参画についての呼びかけ、懸垂幕の掲示、男女共同参画ネットワーク会議会員や市職員による市内のスーパー等での街頭啓発、市役所ロビーや男女共同参画センターにおいてパネル等による啓発を行いました。	・地道で継続的な啓発が必要です。	4	4	地道な啓発活動の継続とともに、効果測定、検証を行い啓発手法の検討も必要です。	
	4 地域の慣行等の見直し	・地域づくり組織や区、自治会等への啓発の足がかりとして、人材育成講座の参加を呼びかけます。 ・男女共同参画センターへ来館者に、啓発パネル、チラシ等で啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・啓発や人材育成などの男女共同参画に関する講座開催時には、公民館へポスター・チラシ等の配布による情報提供や参加の呼びかけを行いました。 ・男女共同参画センターの来館者に、啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。	・地域での男女共同参画意識の向上を図ることが重要であり、地域の代表者に向けた啓発を継続的に実施、充実させていく必要があります。	4	4		地域での諸活動を男女共同参画の視点から捉え直すことの意義・必要性について、地域の代表者をはじめ広く地域の人々に対する啓発を進める必要があります。
						3	3		
5 男女共同参画意識向上への情報提供	・地域づくり組織や区、自治会等、地域へ向けた啓発として、人材育成講座の実施や、啓発パンフレットを公民館へ配布し地域への啓発を図ります。 ・地域の情報誌を通じた啓発を行います。 ・男女共同参画センターを活用した啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・啓発パンフレットや、男女共同参画センターにおいて作成の参画つうしんを、定期的に各公民館への配布することによって地域への啓発に努めました。 ・男女共同参画に関する講演会の機会には、地域づくり組織代表者を通して地域の方へ参加を呼びかけました。 ・男女共同参画センターの来館者に、啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。	・地域へ男女共同参画意識の浸透を図るためには、地域づくり組織や関係部署との連携を進める必要があります。	3	3	関連室及び関連団体等との連携強化と、男女共同参画センターを拠点としたさまざまな手法による情報発信が必要で		
					3	3			
						事業の方向	取組評価		
						1	4.0		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.6		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	
3 職場における制度・慣行等の見直し	6 職場における研修会の実施	・企業へ啓発パンフレット等配布し、各種制度の普及啓発に努めます。 ・関係機関と連携し、研修会を開催し、参加を呼びかけます。	人権・男女共同参画推進室 商工経済室	・関係室と連携して企業を訪問し、「ワークライフバランス」の啓発パンフレット配布による、意識啓発に努めました。 市内200事業所(10月) ・人事研修室と共催で、市職員対象に男女共同参画についての研修「男女共同参画を市の職員としてどう取り組むか」を実施しました。 講師：伊田広行 参加：31人	・関係機関と連携しながら、企業への具体的な意識啓発の取組を図る必要があります。	3	3	関連室及び関係機関と連携し、企業への啓発を進めるとともに、行政職員の資質向上を図る必要があります。
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.0	
4 固定的役割分担意識の見直し	7 意識改革への働きかけ	・広報なばりにおける啓発記事の連載をします。(毎月1回) ・フォーラムの告知の記事に合わせて、男女共同参画の特集を組むなど、啓発に努めます。 ・講座を通じて、意識改革への働きかけに努めます。	人権・男女共同参画推進室	・庁内掲示板を活用し、毎月22日の「男女共同参画について考える日」の啓発記事を連載しました。 ・フォーラム等、啓発週間時には、特集記事の掲載を実施しました。 ・フォーラムや、研修会のパンフレットを作成し、各公民館や、保育所等へ配布しました。 ・成人式に男女共同参画ティッシュ配布による啓発を行いました。新成人約1,000人	・なかなか進まない意識改革を加速させるような手法の検討が必要です。	4	4	「啓発から実践へ」を視野に入れ、他の部署が実施するイベントへの便乗など、さまざまな機会を捉えた活動が必要です。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
	1	4.0						
8 家事・育児等に関する講座	・男の料理教室を開催します。 ・関係団体と連携し、固定的役割分担意識の見直しにつながるような講座の実施や、啓発パンフレットを配布し啓発に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・食生活改善推進員との連携により、男の料理教室を開催しました(連続3回)。参加者への意識啓発として、毎回試食の時間に座談会を実施し、最終回には、アンケート調査を実施しました。 ・男女共同参画啓発事業として「新しい公」委託事業による講座を2回実施しました。	・男の料理教室が地域で自主的に実施されるなど、受講内容が、次につながるような配慮の工夫が必要です。	4	3	男の料理教室については、単なる調理体験にとどまらず、男女共同参画実践へと確実につながるよう、事業目的の再確認とステップアップの手法を検討する必要があります。	
					4	4		
					3	3		
					4	4		
					4	4		
					事業の方向	取組評価		
					1	3.6		

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	9 男女平等教育の充実	・主に家庭科や道徳、特別活動の時間を使って男女平等の学習を進めます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	学校教育室 保育幼稚園室	・各校の年間指導計画に位置づけ、総合的な学習の時間、保育、家庭科、道徳、特別活動等を使って、男女共同参画、男女平等を視点とした授業を進めることができた。	・子どもの実態に応じた教材等の支援、情報提供を進め、より実効ある授業実践研究を進める必要があります。	5	5	情報提供や研究等よろしく願います。	
					5	5			
					4	4			
				4	4				
				5	5				
				<b>事業の方向</b>	<b>取組評価</b>	1	4.6		
5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	10 保育・教育関係者の研修の実施	・乳幼児保育や学校教育の担当者に対して意識改革のための研修会を研修年間計画に位置付け年1回実施します。	学校教育室 保育幼稚園室	・すべての学校で、研修の年間計画に位置づけるというところまでにはいたっていませんが、校内研修等では常に男女共同参画の視点に立ち、研修を行いました。	・内容の充実のための研修資料や情報提供をしていく必要があります。	3	3	すべての学校で実施できるよう願います。	
					3	3			
					3	3			
					3	3			
					3	3			
					<b>事業の方向</b>	<b>取組評価</b>	1		3.0
5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	11 保護者への啓発活動	・家庭科の「家庭生活と家族」や「家族・家庭と子供の成長」の中で保護者と共に男女の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合いの機会をもちます。	学校教育室 保育幼稚園室	・家庭科の単元「家庭生活と家族」や「家族・家庭と子供の成長」の中で保護者と共に男女の役割について考えたり、家庭への聞きとり等を通じて保護者啓発を行いました。	・学級懇談会等のPTA活動や参観等を通して、保護者への更なる啓発が必要です。	5	5	引き続き啓発を願います。	
					4	4			
					4	4			
					5	5			
					5	5			
					<b>事業の方向</b>	<b>取組評価</b>	1		4.6
					1	4.6			

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	1 2 男女共同参画を推進する担当者の設置	・男女共同参画を推進する担当者として、検討委員や人権担当職員を通じ、推進を図ります。	人権・男女共同参画推進室 学校教育室 保育幼稚園室	・男女共同参画を推進する担当者として各部より検討委員を選出し、街頭啓発や、職員研修「男女共同参画を市の職員としてどう取り組むべきか」への参加による、自己研鑽に努めました。	・学校や、所属においては、定期的に研修等を実施していますが、今後も研修の機会を増やし、推進啓発を図る必要があります。	4	3	検討委員対象の職員研修は実施しましたが、検討委員の有効活用という面では課題があります。	
	1 3 進路指導	・学級活動・総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択ができるよう、授業を行います。 (学級活動・総合的な学習の時間を中心に、年間3時間程度) ・進路説明会の折に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。 (年間1回)	学校教育室	・キャリア教育の中で、男性と女性が、学校、家庭、地域、また、将来の進路先や職場で、それぞれの個性と能力が発揮できる「男女共同参画社会」の実現を視点とした授業や説明会が開催できた。	・学校教育だけでなく、地域や家庭など、あらゆる機会を通じて、取り組んでいけるようさらなる啓発が必要です。	3	3		
6 家庭・地域社会における教育学習の推進	1 4 出前トークの実施	・地域や、市民活動団体を対象とした出前トーク実施についての啓発に努め、実施します。 ・出前トーク実施に向け、男女共同参画センター、公民館を活用し啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・出前トークの要請はありませんでしたが、地域づくり組織代表者会議において、文書とともに男女共同参画推進への協力を依頼しました。また、男女共同参画に関する研修会等の実施する際は、地域づくり代表者会議でチラシ等配布による周知を図りました。	・さらに男女共同参画センターや公民館を活用し、地域の代表者への意識啓発を実施する必要があります。	5	5		男女共同参画センターや各地区公民館等を活用し、出前トークの周知を図る必要があります。
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
1	3.0								
事業の方向	取組評価								
1	4.2								
事業の方向	取組評価								
1	3.0								

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価	
6 家庭・地域社会における教育学習の推進	15 地域でのフォーラムの実施	・地域づくり組織や区・自治会等が主催する講演会、フォーラムのメニューを提示します。	地域経営室 人権・男女共同参画推進室	・地域づくり等で開催するまちづくり勉強会や研修会、フォーラム等には、講師をはじめ内容についても情報提供をしている。	・フォーラムのメニュー提示など、更なる支援に努めます。	3	3	地域の代表者の方に理解を得るために地道な意識啓発をお願いします。
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.0	
6 家庭・地域社会における教育学習の推進	16 男女共同参画推進員の設置	・男女共同参画センター、公民館を活用し啓発に努めます。 ・男女共同参画推進員を設置します。 設置目標 3地区	人権・男女共同参画推進室	・地域推進員の設置には、地域づくり組織の理解が必要であるため、地域づくり組織代表者会議において、地域における男女共同参画推進への理解と協力を依頼しました。また、名張男女共同参画推進ネットワーク会議から地域づくり組織へ男女共同参画社会に関するアンケート調査を行いました。対象：市内15の各地域づくり組織代表者等 調査数：150人 回収率：94.7% ・地域推進員の設置にはいたりませんが、名張市と協働して男女共同参画を推進する団体である名張男女共同参画推進ネットワーク会議に以前から登録している1団体に地域づくり委員会から代表者が選出されるようになりました。	・地域での男女共同参画意識の向上を図ることが重要であり、地域へ出向いて出前講座などを実施していく必要があります。 地域づくり組織代表者への理解と協力を図る必要があります。 ・他の地域づくり組織にも、名張男女共同参画推進ネットワーク会議に登録していただけるよう働きかける必要があります。	3	3	地域推進員設置実現のための条件整備に向けた取り組みが必要です。
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.0	
7 事業所・市民活動団体等に対する学習会の提供	17 講座の開催	・職場における固定的な役割分担や様々な性差別については、男女共同参画意識の高揚となる講座等への参加を促進させます	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・男女共同参画意識の高揚となる講座への参加を促しました。	・男女共同参画意識の高揚となる講座等には、積極的な参加を事業所に周知していきます。	3	3	積極的な周知をお願いします。
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.0	

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
7 事業所・市民活動団体等に対する学習会の提供	18 市民活動団体等への研修	・市民活動団体等への研修の機会を提供します。 ・ネットワーク会議への研修委託事業を実施します。 ・男女共同参画センター利用の団体に、研修の支援となるような資料等を提供します。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・ネットワーク会議の登録団体に、「新しい公」委託事業による研修会の実施を委託しました。 人材育成・啓発事業・・・受託団体： 名張きらめきの会 DV啓発事業・・・受託団体：女性と子どものヘルプラインMIE ・ネットワーク会議と共催でフォーラムを実施し各登録団体からの参加を呼びかけました。	・更なる充実を図ります。	4	4	事業内容を精査し、より効果的なものへ充実させる必要があります。
						3	3	
						4	4	
						4	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.4	
8 生涯学習の充実	19 公民館での男女共同参画講座	・公民館を通じた男の料理教室を開催するなど、男性を対象とした講座を開催します。	人権・男女共同参画推進室 文化生涯学習室	・武道交流館いきいきで男の料理教室を開催しました。参加者は、16名で3回実施しました。毎回試食の時間に、意見交換による意識啓発と、最終回にアンケート調査を実施しました。健康支援室との共催により、食生活改善推進員による指導を行いました。	・引き続き、男の料理教室を継続します。また、料理の他に、男性が参加できる講座を考えていくことが課題です。	4	4	単なる調理体験教室にとどまらぬよう、次へとつなぐ方を講じる必要があります。
						4	3	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.8	
20 地域の人材育成	・人材育成講座を実施し、地域づくり組織や区・自治会等へ参加を呼びかけリーダー育成を図ります。	人権・男女共同参画推進室 文化生涯学習室	・「新しい公」委託事業による人材育成講座を実施し、公民館へのチラシの配布、広報・ホームページ(市・男女共同参画センター)掲載等により幅広く参加を呼びかけました。	・地域への男女共同参画意識の浸透を図ることが重要であることから、引き続き地域代表者への理解と地域の女性への啓発が必要です。	3	3	「新しい公」委託事業による人材育成講座の継続と内容充実が必要です。	
					2	2		
					4	4		
					3	2		
					2	2		
					事業の方向	取組評価		
					1	2.6		

重点課題

国際的視野での協調

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
9 国際的視野に立った男女共同参画の推進	2.1 国際的情報の提供	・男女共同参画センター、公民館を活用し男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と、パンフレット等による情報提供や啓発の実施に努めます。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・男女共同参画に関する国際的比較等の情報を収集し、資料を作成。パネル展示、参画つうしんや男女共同参画センターホームページに掲載して情報の提供に努めました。	・公民館等をさらに活用し、地域への啓発に努めます。		3	3	男女共同参画センターの情報収集・情報発信力の強化が必要です。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
		事業の方向	取組評価						
		1	3.0						
	2.2 国際的な規範等の普及・啓発	・男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と、男女共同参画センターを活用し、パンフレット等による情報提供や啓発の実施に努めます。 ・女性相談の外国語版のカードの配布	人権・男女共同参画推進室	・男女共同参画に関する国際的比較等の情報を収集し、資料を作成。パネル展示、参画つうしんや男女共同参画センターホームページに掲載して情報の提供に努めました。	・公民館等をさらに活用し、地域への啓発に努めます。		3	3	男女共同参画センターの情報収集・情報発信力の強化が必要です。
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						2	2		
						事業の方向	取組評価		
	1	2.8							
2.3 国際的視点を持った市民の育成	・市内の学校や市民活動団体が行う国際交流事業を支援します。	地域経営室 人権・男女共同参画推進室	・特に支援や要望の声がなかった。 ・活動している団体には、国や県のワーキングチームからの情報があれば情報交流センターのHPをはじめ、チラシ等にて提供している。	・市施策の取り組み推進と予算確保に努めます。		3	3	継続して事業の推進と予算の確保をお願いします。	
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
	1	3.0							

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
9 国際的視野に立った男女共同参画の推進	2.4 平和教育の推進	・非核平和都市宣言による「核兵器の廃絶と戦争のない恒久平和への願い」を市民に対して啓発するための事業を実施します。	総務室 学校教育室	・市内2中学校において、非核平和コンサートを開催し、幅広く「戦争の悲惨さ」「平和の尊さ」「命の大切さ」を伝えました。 ・市役所市民ロビーにて、非核平和原爆パネル及び戦争体験記展示を行い市民に啓発しました。	・市民への継続した啓発が必要です。		4	4	更なる啓発をお願いします。
							4	4	
							4	3	
							-	-	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.8	
10 国際交流及び市内の外国人との協調	2.5 国際的人材の育成と情報の発信	・市内の学校や市民活動団体が行なう国際交流事業を支援します。ホームページの活用など、情報の収集、発信について検討します。	地域経営室 人権・男女共同参画推進室	・特に支援や要望の声がなかった。 ・活動している団体には、国や県のワーキングチームからの情報があれば情報交流センターのHPをはじめ、チラシ等にて提供している。	・市施策の取り組み推進と予算確保に努めます。		3	3	継続して事業の推進と予算確保をお願いします。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.0	
2.6 国際交流の推進	・市内の学校や市民活動団体が行なう国際交流事業を支援します。 ・国際交流事業を通じて男女共同参画推進に関する国際理解を深めます。 ・友好交流都市等の交流事業を通じて広い視野での男女共同参画を推進します。	地域経営室 人権・男女共同参画推進室	・県のワーキングチームで意見交換をし、情報を入手している。 ・外国人の人口が少ないため、現在、相談や要望も少ない。	・市施策の取り組み推進と予算確保に努めます。		3	3	継続して事業の推進と予算確保をお願いします。	
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
10 国際交流及び市内の外国人との協調	27 ALT(外国語指導助手)の配置	・「国際理解教育」を進める中で、国際社会の一員としての意識を高め、世界の多様な文化や価値観に触れ、男女共同参画の推進に向けた取組を理解し、自国の状況を見直す学習を進めます。(年間3時数程度) ・ALT(外国語指導助手)を派遣し、国際理解教育及び英語活動を進めます。(小学校2名 中学校2名)	学校教育室	・各教科の学習や「総合的な学習の時間」、「道徳」等において世界の多様な文化や価値観に触れ、国際社会の一員としての意識を高めることができた。 ・ALTを派遣し、国際理解教育及び外国語活動を進めた。(小学校3名 中学校2名)	・更なる取組の推進と各校の取組の交流が必要です。	4	4	更なる取り組みの推進をお願いします。
	28 外国人への子育て支援	・子育てに係る各種の支援制度やサービスについて、外国人にもわかりやすい情報提供に努めます。	子ども家庭室	・こども支援センターかがやきにおいて国際結婚者を対象に交流の場を提供しています。(参加者総数 43人) ・子育て関連の情報については、英語、ポルトガル語表記で提供しています。	・外国人への情報提供を行うための資料等の作成については、各事業の単独室の取り組みより、全庁的な取り組みが効率的で有効であることから、その対応の検討が必要であります。	4	4	
	29 外国人への環境の整備	・市民活動団体と協力しながら、日本語や日本文化についての学習の機会を提供します。	地域経営室	・県のワーキングチームで意見交換をし、情報を入手している。 ・外国人の人口が少ないため、現在、相談や要望も少ない。	・市民活動団体の側面支援に努めます。	3	3	
						4	4	全庁的に取り組めるよう取り組みの検討が必要です。
						4	4	
						5	5	取り組みの推進をお願いします。
						3	3	
						3	3	取り組みの推進をお願いします。
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	4.0	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.0	

施策の方向	具体的施策	2012(H24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
10 国際交流及び市内の外国人との協調	30 外国人への情報等の提供	・必要に応じて生活ガイドブック等の改訂を行います。ホームページの充実を行います。	地域経営室 広報対話室	・県のワーキングチームで意見交換をし、情報を入手している。 ・外国人の人口が少ないため、現在、相談や要望も少ない。	・生活ガイドブックをはじめ、外国人への日常生活の情報提供の方法を検討します。		3	3	外国人への日常生活での情報提供方法の検討をお願いします。
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		
	31 外国人の相談体制とネットワーク	・外国人が日常生活等の相談ができる市民活動等の情報を提供すると共に在住外国人を中心に日本文化の体験機会を提供します。	地域経営室 人権・男女共同参画推進室	・県のワーキングチームで意見交換をし、情報を入手している。 ・外国人の人口が少ないため、現在、相談や要望も少ない。	・更なる情報提供等支援に努めます。		3	3	更なる支援をお願いします。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進

数値目標

項 目	H24年度実績	中期〔H24年度〕目標値	後期〔H27年度〕目標値
審議会等への女性の登用率	24.6% (H25.4)	45%	45%
女性のいない審議会等の解消	4 (H24年度)	0	0
市役所における女性管理職の割合	25.9% 24.0% (H24年度)	40% 25%	40% 25%
小・中学校における女性校長の人数(23校)	2人 (H24年度)	増加させる	増加させる
小・中学校における女性教頭の人数(23校)	6人 (H24年度)	増加させる	増加させる
「ポジティブ・アクション」の認知度	8.6% (H15.11)	30% (次回調査時)	30% (次回調査時)
地域における男女共同参画推進員の配置数		14地域	15地域
名張男女共同参画推進ネットワーク会議(主体的に推進)加入団体数	21団体 5個人 (H25年度)	30団体	30団体
農業従事者の家族経営協定締結数	8家族 (H24年度)	3家族	8家族

重点課題 政策等の立案及び決定への男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
11 市の政策方針決定過程への女性の参画促進	32 市の審議会の委員の構成			行政改革推進室 各室	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年5月に行った審議会等の状況調査(平成24年4月1日時点)の結果を庁内公開しました。</li> <li>平成24年5月に状況調査結果の報告とあわせて指針に基づく取組の推進と保育付の推進について、各所属へ依頼しました。</li> <li>平成25年4月1日現在の審議会等における女性比率は24.6%でした。(女性委員数172人/委員総数700人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女比に留意しつつも、関係団体の代表者又は団体からの推薦により委員選任することが多い現状から、目標値(男女いずれかが40%を下回らない)を満たすことが困難な状況がある。</li> </ul>	4	4	困難な中でも目標値を達成できる方法の検討をお願いします。
							-	-	
							4	4	
							-	-	
							-	-	
							事業の方向	取組評価	
1	4.0								

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
11 市の政策方針決定過程への女性の参画促進	33 女性人材リストの整備と市民公募			人権・男女共同参画推進室 各室	・人材育成事業は実施しましたが、人材リストの整備はできませんでした。 ・審議会の設置及び運営に関する指針の中で、公募制を取り入れることをあげており、会議の活性化を図っています。	・審議会の設置要綱に定めている委員構成があて職になっていることが多いことから、見直し等の検討や各種団体の長に女性の登用への検討が必要です。 ・女性の登用を推進する方策の一つとして、女性の人材リストの整備の検討が必要です。		3	3	審議会委員の選出過程を把握し、公募による女性委員枠の確保などの検討が必要です。
								3	3	
								3	3	
								3	3	
								3	3	
							事業の方向	取組評価		
1	3.0									
12 事業所・市民活動団体・地域組織における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の普及・促進	34 市の率先実行			人事研修室	・前年度の人事評価制度の実施を踏まえ、対象者を順次拡大したなかで試行導入を行いました。平成25年度から管理職に対し本格実施していくことで、能力・実績本位による管理職登用の促進を図ります。	・人事評価制度を全職員に早期に導入し、人材育成を図るとともに、男女を問わず、能力・実績に基づいた積極的な管理職登用を促進していきます。		3	3	引き続き市内事業所のけん引役としての取り組みをお願いします。
								3	3	
								-	3	
		3	3							
		-	-							
	事業の方向	取組評価								
1	3.0									
	35 事業所等における女性の参画促進			人権・男女共同参画推進室 商工経済室	・関係室と合同で企業訪問し、ワークライフバランスに関するチラシ配布による啓発を実施しました。 ・企業を訪問しフォーラムへの参加や、三重県が実施する男女がいきいきと働いている企業への表彰・認証制度への応募を呼びかけました。名張市で初めて、企業の参加があり、1社認証登録されました。	・働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて積極的に取り組む企業等への表彰・認証制度を関係室と連携し、活用・促進を図っていくことが課題です。		4	4	企業への資料提供や啓発に、人権・同和問題企業研修会に先駆けて実施する企業訪問を有効活用してください。
								3	3	
								4	4	
								3	3	
								3	3	
							事業の方向	取組評価		
1	3.4									

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
12 事業所・市民活動団体・地域組織における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	36 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	・「女性が活躍できる職場づくり」のための取組計画を2006年度樹立された事業所に対し、継続的な女性の参画状況等について調査を実施します。 対象事業所数 5社	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・女性の管理職への登用等、参画状況等について調査を実施できませんでした。	・関係機関と協力して、女性参画状況の継続的な調査を実施していく必要があります。		2	2	調査の実施をお願いします。
							2	2	
							2	2	
							2	2	
							2	2	
						事業の方向		取組評価	
						1		2.0	
13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成	37 「男女共同参画推進員」の設置(再掲)	・男女共同参画センター、公民館を活用し啓発に努めます。 ・男女共同参画推進員を設置します。 設置目標 3地区	人権・男女共同参画推進室	・地域推進員の設置には、地域づくり組織の理解が必要であるため、地域づくり組織代表者会議において、地域における男女共同参画推進への理解と協力を依頼しました。また、名張男女共同参画推進ネットワーク会議から地域づくり組織へ男女共同参画社会に関するアンケート調査を行いました。 対象：市内15の各地域づくり組織代表者等 調査数：150人 回収率：94.7%	・地域での男女共同参画意識の向上を図ることが重要であり、地域へ出向いて出前講座などを実施していく必要があります。 地域づくり組織代表者への理解と協力を図る必要があります。		3	3	地域推進員設置実現のための条件整備に向けた取り組みが必要です。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
						事業の方向		取組評価	
						2		3.0	
13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成	38 情報の提供	・名張市におけるあらゆる分野での女性の人材の登録に努め広報等により広く市民に周知します ・ホームページを活用し、情報の提供に努めます。 ・男女共同参画センターでの情報の提供に努めます。	人権・男女共同参画推進室 広報対話室	・あらゆる分野での活躍する女性の情報として、フレンテみえ発信の情報誌等を地域公民館や、関係機関へ提供しました。 ・三重県チャレンジサポーターの活動の中で、県内で活躍する女性を紹介し、ロールモデルとして発信しました。 ・男女共同参画センターでは、フレンテ三重が発刊した「三重の女性史」や、関連書籍、ビデオの貸出しをしています。	・人材リスト作成について、関連室と協議しながら整備に努めていきます。		3	3	情報収集・情報発信力の強化が急務です。
							3	3	
							4	3	
							3	3	
							3	3	
						事業の方向		取組評価	
						1		3.0	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成	39 講座や学習機会の提供による人材の育成			人権・男女共同参画推進室	・広報やホームページ、参画つうしん等により日本女性会議やフレンテみえ主催の学習会等の情報を提供しました。 ・「新しい公」委託事業で人材育成講座を実施しました。 「男女共同参画A to Z」 2回連続講座 講師 伊田広行	・さらなる機会の提供に努めていきます。	4	4	さまざまな主体が実施する講座や研修会等、学習機会に関する情報を広く提供し、より多くの参加者を発掘する必要があります。
							4	4	
							4	4	
							4	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.8	
	40 市における女性の管理職の登用			人事研修室	・女性職員に限らず、誰もが受講しやすい研修に努めました。昨年度から実施している「所属別職員専門研修」は、意欲ある職員に対し研修の機会を提供する制度ですが、そのなかで女性職員の受講率は全体の55%でした。	・「所属別職員専門研修」を周知するとともに、さらに受講しやすい環境整備を図ります。	3	3	環境の整備をお願いします。
							5	4	
							-	3	
							-	-	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.3	

重点課題 家庭・地域における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
14 家庭生活における男女共同参画の推進	41 仕事と家庭の両立等の啓発			人権・男女共同参画推進室	・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、「父親のワーク・ライフ・バランス」の冊子を作成し、母子手帳発行時に配布しました。 ・男女共同参画週間時に、市役所ロビー、男女共同参画センター、地区公民館等において、チラシや啓発パネル等で啓発を実施しました。 ・「男の料理教室」の実施時に、あわせて男女共同参画についての理解を深めるため座談会を実施し、意識啓発に努めました。	・家庭における固定的性別役割分担意識は、年齢が上がるほど根深く残っているため、啓発内容がより多くの市民に届くよう工夫が必要です。	4	4	引き続き啓発に取り組むとともに、効果測定、検証を行い啓発手法の検討も必要です。
							3	3	
							4	3	
							4	3	
							4	3	
							事業の方向	取組評価	
1	4.0								

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
14 家庭生活における男女共同参画の推進	42 家庭生活における男女共同参画の推進			人権・男女共同参画推進室	・広報、ホームページ(市・男女共同参画センター)、男女共同参画つうしん等多様なメディアを活用し啓発を図りました。 ・男女共同参画つうしん、啓発・講座のチラシ等、継続的に地域の公民館へ配布し啓発を実施しました。 ・男の自立をテーマとした、男の料理教室を実施しました。参加者は16名でした。	・家庭における固定的性別役割分担意識は、根深く残っているため、継続した啓発が必要です。	4	3	引き続き啓発に取り組むとともに、効果測定、検証を行い啓発手法の検討も必要です。
						4	3		
						4	3		
					4	3			
					事業の方向	取組評価			
					1	3.0			
14 家庭生活における男女共同参画の推進	43 労働時間短縮の啓発			商工経済室	・三重労働局のチラシでの掲示啓発に協力しました。	・仕事と家庭の両立に関して事業所に啓発を行い、研修参加を促します。	4	4	継続的な啓発をお願いします。
						4	4		
						4	4		
					3	3			
					3	3			
					事業の方向	取組評価			
					1	3.6			
14 家庭生活における男女共同参画の推進	44 「男女共同参画について考える日」の啓発(再掲)			人権・男女共同参画推進室	・毎月22日に合わせて庁内の電子掲示板で男女共同参画について考えるきっかけとなるような啓発文章や、講演会のお知らせなどを全庁的に情報発信し意識啓発を促しました。 ・毎月22日の前後数日間、男女共同参画センターにおいて「男女共同参画について考える日」啓発ののぼりを掲示しました。 ・6月の男女共同参画週間時には、市民団体、市職員とともに大型スーパーや駅など市内10箇所において、街頭啓発を実施しました。市役所においては、男女共同参画宣言都市の懸垂幕の掲示、ロビーでのパネル展示を実施しました。	・地道で継続的な啓発が必要です。	4	4	地道な啓発活動の継続とともに、効果測定、検証を行い啓発手法の検討も必要です。
						4	4		
						4	4		
					4	4			
					4	4			
					事業の方向	取組評価			
					1	4.0			

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
14 家庭生活における男女共同参画の推進	45 市民への意識啓発	・母子手帳交付時に、「父親のワークライフバランス」の啓発用冊子を配布します。 ・各種届出窓口に啓発チラシ等配布し、市民への意識啓発に努めます。	人権・男女共同参画推進室 総合窓口センター	・「父親のワーク・ライフ・バランス」の啓発パンフレットを作成しました。母子手帳発行時に配布して意識啓発を行いました。 ・市民ロビーの案内コーナーに啓発チラシを配架し市民への意識啓発に努めています。	・継続して啓発パンフレットを作成し意識啓発が必要です。		4	4	従来の啓発手法に加え、市役所や男女共同参画センターホームページの積極的な活用を検討する必要があります。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
						事業の方向	取組評価		
						1	4.0		
15 地域社会における男女共同参画の推進	46 地域活動における女性のリーダーとしての参画	・地域活動への男女共同参画を促進します。	地域経営室 学校教育室	・各地域づくりでの活動が発展的に円滑に進むように支援している。まちづくり活動に参画する人材を多く発掘するための人材育成講座(新しい公として)を実施した。	・地域活動への男女共同参画を努めます。		3	3	是非、よろしくお願ひします。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
	事業の方向	取組評価							
	1	3.0							
47 地域活動団体への配慮の働きかけ	・お互いの活動を尊重する機運を高める啓発を行います。	地域経営室 学校教育室	・地域づくりの方々には計画の段階で、なるべく多くの方に参加していただけたよう、配慮をしていただいている。	・お互いの活動を尊重する機運を高める啓発を引き続き行います。		3	3	引き続き啓発をお願いします。	
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
					事業の方向	取組評価			
					1	3.0			

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
15 地域社会における男女共同参画の推進	48 地域活動への参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館において、男女共同参画に関する講座及び啓発セミナー等や、イベントを開催します。</li> <li>・地域の各種イベントの機会をとらえて男女共同参画を啓発します。</li> <li>・市民活動団体と連携し、男の料理教室を継続します。</li> </ul>		文化生涯学習室 地域経営室 人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館活動において、男女共同参画に関する生涯学習メニューや機会の提供に努めました。</li> <li>・自身と地域の栄養改善や健康づくり推進のために、ボランティア活動を実践している食生活改善推進員と連携し、武道交流館いきいきにおいて、男の料理教室を開催しました。(3回講座 16人参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり組織の活動との連携を強化する必要があります。</li> <li>・関係機関と連携し、男の料理教室などの講座実施による意識啓発を図ります。</li> </ul>	4	4	取り組みの継続とともに、事業の趣旨や目的の再確認が必要です。
	49 地域課題への女性の参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への女性参画が促進されるよう、人材育成に取り組めます。</li> </ul>		地域経営室 危機管理室 男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域づくりでの活動が発展的に円滑に進むように支援している。まちづくり活動に参画する人材を多く発掘するための人材育成講座(新しい公として)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な考え方が生かされるよう、地域に働きかけます。</li> </ul>	3	3	
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.8		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		

重点課題 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	50 情報提供とセミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重労働局が実施する男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等のセミナーには、事業主や人事担当者に対し、積極的な情報提供と参加を呼びかけます。</li> </ul>		商工経済室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所と連携し男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等に関するセミナーの情報提供と参加の呼びかけを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業主や人事担当者への積極的な参加呼びかけや制度周知に努める必要があります。</li> </ul>	4	4	積極的な啓発をお願いします。
						4	4		
						4	4		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.6		

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	5.1 出前講座等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業へ啓発パンフレット等配布し、各種制度の普及啓発、出前講座の啓発に努めます。</li> <li>・関係機関と連携し、研修会を開催し参加を呼びかけます。</li> <li>・男女共同参画センターを活用し、啓発に努めます。</li> </ul>	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所、男女共同参画センターの窓口に、ワーク・ライフ・バランス等のパンフレットを置き啓発に努めました。</li> <li>・関係室とともにパンフレット配布による企業への普及啓発を行いました。</li> <li>・企業訪問により、男女共同参画フォーラムや、三重県企業表彰制度への参加を呼びかけました。</li> </ul>	・関係室と連携し、啓発に努めます。		3	3	出前講座をはじめとした身近な学習機会について周知を進める必要があります。
						3	3		
							4	4	
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.2		
	5.2 労働相談の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談の周知とハローワーク伊賀等関係機関との連携を図ります。</li> </ul>	商工経済室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働に伴う男女平等や雇用機会均等法について、三重労働局雇用均等室と調整を図り周知に努めました。</li> </ul>	・指導機関となる労働局に今後も協力し、更に制度周知に努めていきます。		4	4	関係機関と連携を図り、積極的に周知をお願いします。
						4	4		
						4	4		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.6		
	5.3 職場の男女格差是正及び職域拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業へ啓発パンフレット等配布し、各種制度の普及啓発に努めます。</li> <li>・関係機関と連携し、研修会を開催し参加を呼びかけます。</li> <li>・男女共同参画センターを活用し、啓発に努めます。</li> </ul>	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所、男女共同参画センターの窓口に、ワーク・ライフ・バランス等のパンフレットを置き啓発に努めました。</li> <li>・関係室とともにパンフレット配布による企業への普及啓発を行いました。</li> </ul>	・関係機関と連携し、企業への啓発を図ることが課題です。		3	3	企業への資料提供や啓発に、人権・同和問題企業研修会に先駆けて実施する企業訪問を有効活用していただき。
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	54 就業条件向上の啓発			商工経済室	・非正規雇用の就業条件の向上についての啓発に協力しました。	・非正規雇用の就業条件の向上について名張パートバンクや三重労働局等と連携し協力していきます。	4	4	連携を図り、更なる職業条件の向上をお願いします。	
		・三重県労働局の短時間勤務制度等について協力します。				4	4			
						4	4			
					3	3				
					3	3				
					事業の方向	取組評価	1	3.6		
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	55 職場の実態調査の実施			人権・男女共同参画推進室 商工経済室	・市役所、男女共同参画センターの窓口、ワーク・ライフ・バランス等のパンフレットを置き啓発に努めました。 ・関係室とともにパンフレット配布による企業への普及啓発を行いました。	・関係機関と連携し、企業への啓発を図ることが課題です。	3	2	実態把握のための具体的手法について、関係室や庁内検討委員、関係団体（名張市人権・同和教育推進協議会、名張市人権センター）と検討する必要があります。	
		・企業へ啓発パンフレット等配布し、各種制度の普及啓発に努めます。 ・関係機関と連携し、研修会を開催し参加者に、アンケート調査等により実態調査に努めます。 ・男女共同参画センターを活用し、啓発に努めます。					3	2		
								3		2
								3		2
								事業の方向		取組評価
						1	2.0			
56 積極的改善措置の働きかけ（再掲）				人権・男女共同参画推進室	・女性の管理職への登用等、参画状況等について調査を実施できませんでした。	・関係機関と協力して、女性参画状況の継続的な調査を実施していく必要があります。	2	2	調査の実施をお願いします。	
		・「女性が活躍できる職場づくり」のための取組計画を2006年度樹立された事業所に対し、継続的な女性の参画状況等について調査を実施します。 対象事業所数 5社						2		2
								2		2
								2		2
								2		2
								事業の方向		取組評価
					1	2.0				

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	57 男女共同参画モデル事業所の表彰(再掲)	・商工経済室と連携して、仕事と家庭の両立の意識啓発を図ります。 ・三重県が実施している企業表彰の参加促進します。		人権・男女共同参画推進室 商工経済室	・関係機関とともに、パンフレットによる啓発を実施しました。 ・三重県が実施している企業表彰の参加について企業訪問し、呼びかけをしました。名張市で初めて、企業の参加があり、1社認証登録されました。	・引き続き、三重県の優良企業表彰制度をPRし、名張市から応募する企業を出していくことが課題です。	4	4	取り組み継続とともに、被表彰企業の市民への周知や啓発への活用も検討する必要があります。	
	58 入札時における状況報告書	・本格導入を図ります。		契約検査室 人権・男女共同参画推進室	・総合評価落札方式での入札を実施できませんでした。	・総合評価落札方式の評価点となる評価項目について再検討を要します。(男女共同参画の評価項目については現行どおり)	4	4		
17 農林業や自営業者等への支援	59 農林業及び自営業者等への意識啓発	・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得などの推進をしていきます。 ・あらゆる機会を捉えて女性の地域活動等参加への意識を向上させます。		農林資源室	・JAとの協働のもと、農業機械の安全管理について啓発するとともに、女性の労働時間についても配慮した取り組みを行いました。	・農業を取り巻く環境変化に応じた啓発等の推進が必要です。	4	4		更なる啓発をお願いします。
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							4	4		
							事業の方向	取組評価		
1	4.0									

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
17 農林業や自営業者等への支援	60 女性の農業経営者等への参画		農林資源室	・農業経営者クラブ・青空市グループなどの女性を含む団体と各種事業を行いました。	・農業を取り巻く環境変化に応じた事業等の推進が必要です。		4	4	引き続き取り組みの推進をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
						事業の方向	取組評価		
	1	4.0							
	61 家族経営協定等の促進		農業支援センター	・新規就農者に対し認定農業者への推進を図りました。	・家族経営協定の推進に努めます。		4	4	引き続き推進をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
事業の方向						取組評価			
1	4.0								
62 女性経営者及び女性リーダーの育成		商工経済室	・セミナーは開催されませんでした。チラシ配布等にて啓発活動を行いました。	・名張商工会議所の女性部と、女性の能力発揮促進事業のセミナー開催に向け調整を進めます。		3	3	セミナー開催に向けて、積極的に調整をお願いします。	
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
					事業の方向	取組評価			
1	3.0								

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
17 農林業や自営業者等への支援	63 女性農業委員の複数確保			農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員役員会及び農地・農政合同部会での情報提供を促しました。</li> <li>・夏休み親子クッキング教室を女性農業委員4名が中心となって開催し、食の安全や食育の大切さをPRしました。</li> <li>その後、三重県農村女性アドバイザー（食育をテーマとした寸劇を披露）、新規女性就農者、県市の男女共同参画担当者と女性農業委員が意見交換を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業委員4名のうち選挙委員は1名であり、複数の女性農業委員の擁立のため地域への働きかけが必要です。</li> </ul>	3	3	女性農業委員を複数確保するために、これからも積極的な働きかけをお願いします。
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		
18 女性の就労・能力開発のための支援	65 チャレンジ支援			農林資源室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営者クラブ・青空市グループなどの女性との協働により、消費者のニーズを把握し、消費者ニーズに見合った生産に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政に求める相談事項や要望事項が専門的かつ多岐にわたってきているため、担当室として、より一層の研鑽が必要です。</li> </ul>	4	4	より一層取り組みの研鑽をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.0	
18 女性の就労・能力開発のための支援	65 チャレンジ支援			商工経済室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重労働局の事業啓発に協力しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き三重労働局等の関係機関と連携し、事業推進に協力していきます。</li> </ul>	4	4	関係機関との連携を図り、更なる啓発をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							3	3	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.6	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
18 女性の就 労・能力開 発のための 支援	66 就業相談等		・ハローワーク伊賀や名張パートバンクと連携を図ります。	商工経済室	・ハローワーク伊賀や名張パートバンクと連携を図り、就労への支援協力を行いました。	・名張パートバンクや、おしごと広場みえと今後も連携を密にし、女性の就業相談と就労支援を進めていきます。		4	4	関連機関と連携を図り、更なる取り組みの推進をお願いします。
								4	4	
								4	4	
								3	3	
								3	3	
							事業の方向	取組評価		
	1	3.6								
	67 起業支援		・チャレンジショップ等新たに起業の要望等が出て来た場合、具体的な支援策について調整を図ります。	商工経済室	・創業塾2012等の受講生を募集するなど、新たな起業についての支援を行いました。	・起業家への支援事業については、商工団体とともに情報提供に努めていきます。		4	4	積極的な情報提供をお願いします。
								3	3	
								4	4	
								3	3	
								3	3	
事業の方向							取組評価			
1	3.4									
68 再就職支援		・三重労働局やハローワーク等と連携し再就職支援セミナー等の開催や情報提供を促進します。	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・女性の再就職準備セミナーを三重県と共済で実施しました。	・必要に応じて再就職セミナーの開催を計画するとともに、情報提供先や手段についても充実させます。		4	4	引き続き情報提供の充実を図ってください。	
							4	4		
							4	4		
							3	3		
							4	4		
						事業の方向	取組評価			
1	3.8									

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
19 働き方の見直しの促進	69 多様な働き方の啓発及び支援	・育児・介護休業法等に関する制度周知について、関係機関の事業推進に協力します。	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・三重労働局の育児・介護休業法等の啓発について協力しました。	・市内の各事業所の取り組み内容を見据え三重労働局等と調整しつつ、名張の課題について、今後検討を進める必要があります。		4	4	関連機関と連携を図り、課題についての検討をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							3	3	
							3	3	
						事業の方向	取組評価		
	1	3.6							
	70 ワーク・ライフ・バランスの啓発	・仕事と生活の両立について、事業主や事業主団体へ機会をとらえて、啓発促進に協力します。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するための手法として、毎週1回「ノー残業デー」として取組を進めます。	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・セミナーは開催できませんでした。が、三重労働局の「ワーク・ライフ・バランス」の啓発について協力しました。	・事業主や事業主団体へ「ワーク・ライフ・バランス」について啓発促進を拡充する必要があります。		4	4	啓発方法を検討し、周知をお願いします。
							4	4	
						4	4		
						3	3		
						3	3		
事業の方向						取組評価			
1	3.6								
71 フリーター等への支援	・若者(ニート・若者無業者)就労相談を開設します。 いが若者サポートステーション 月2回 若者自立塾室生館 月1回	商工経済室	・若者就労相談の開催。 いが若者サポートステーション 月2回実施 47名	・若者の就労相談については、数回にわたり相談が必要な人もいますが、地道な活動から最終的に就労に結びつけていきます。		5	5	継続して地道な活動をお願いします	
						5	5		
						5	5		
						3	3		
						3	3		
					事業の方向	取組評価			
1	4.2								

基本目標 家庭生活と社会活動の両立支援

数値目標

項 目	H24年度実績	中期〔H24年度〕目標値	後期〔H27年度〕目標値
保育所待機児童の解消	0人 (H20年度)	0人	0人
ファミリーサポートセンター事業(会員数)	125人 (H24年度)	350人	375人
市の男性職員育児休業取得率	0.2% (H24年度)	15%	15%

重点課題 次世代の育成

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	72 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増大する保育ニーズに適切に対応するため、公立保育所の民営化を進めながら、多様な保育サービスを効率的に提供します。</li> <li>・子育てを地域でサポートしていくための仕組みづくりに取り組むとともに、子育て支援に関するNPOなどの組織化を推進します。</li> </ul>	保育幼稚園室 子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年4月より、赤目保育所で「名張市マイ保育ステーション」を本格的に実施し、160名の登録がありました。昭和保育園では5月より実施し、206名の登録がありました。</li> <li>・家庭的保育事業(保育ママ)は平成25年度に実施できるよう検討協議しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各マイ保育ステーション間の連携を図りながら、地域での子育てのサポートに関わる団体との連携の図り方について引き続き検討が必要です。</li> </ul>	4	4	連携を強化し、今後も順調に取り組んでいってください。	
	73 次世代育成支援行動計画等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を整備し、子育てに夢や喜びを感じることができるよう、子どもを取り巻く様々な分野の施策を、総合的に推進していくために「次世代育成支援行動計画」を策定し、その計画の推進管理を行います。</li> </ul>	子ども政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次世代育成支援行動計画(後期計画)」及び「ばりっ子すくすく計画」の関連事業の進捗状況調査を実施し、その結果に基づき、2011(平成23)年度の次世代育成支援行動計画関連事業進捗状況を整理し2月に市ホームページに掲載しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き関連事業の進捗管理を行っていくこととします。</li> </ul>	4	4		引き続き進歩管理をお願いします。
						事業の方向	取組評価		
						1	4.2		
						5	5		
						5	5		
						-	-		
						5	5		
						-	-		
						事業の方向	取組評価		
						1	5.0		

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	74 「名張市特定事業主行動計画」の推進	・2009年度改定の「名張市特定事業主行動計画」に基づき女性職員が働きやすい環境づくりを促進します。育児休暇制度等の取得向上をめざし、職員理解を得るための研修等を実施します。		人事研修室	・育児休暇取得等の制度整備は国に準じて図ってきました。研修等の開催については実施できませんでした。	・第2次定員適正化計画に基づき職員数の抑制を推進している中で、職場の理解度を高める必要があると考えます。 ・補充職員の確保が必要であると思います。	5	4	環境の整備をお願いします。
						-	3		
							-	-	
						-	-		
						-	-		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.5		
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	75 保育所の民営化の推進	(H23年度で保育所の民営化推進終了)		子ども政策室 保育幼稚園室	・「公立保育所民営化実施計画」に基づき保育所の民営化を推進し、子育て支援の課題である保育所の待機児童の解消や保育の充実を図り、安心して生み育てられる子育て環境づくりを推進しました。 実施保育所 4園	・就学前教育、保育施設適正配置計画は、2013(平成25)年度から策定していく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に盛り込み、総合的に検討します。	5	5	計画と照らし合わせ、総合的な検討をお願いします。
							-	-	
							-	-	
							5	5	
							5	5	
							事業の方向	取組評価	
							2	5.0	
76 幼稚園・保育所の連携及び一元化の推進	76 幼稚園・保育所の連携及び一元化の推進	・前年度審議成果を踏まえた就学前教育・保育施設適正規模・適正配置計画及び幼児教育のあり方方針の策定		子ども政策室 保育幼稚園室 学校教育室 教育総務室	・「子ども・子育て関連3法」が成立したことを受け、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が今後、義務付けられます。このことからその策定に向けた利用ニーズ把握のための試行調査を実施しました。	・2013(平成25)年度から策定していく「市町村子ども・子育て支援事業計画」において、就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置の方針や幼児教育・保育の方針を検討していく必要があります。 ・国の定める基本指針を踏まえ、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要があります。	5	5	検討を重ね、適正な計画の策定をお願いします。
							-	-	
							-	-	
							5	5	
							-	-	
							事業の方向	取組評価	
							1	5.0	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	77 子育てネットワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援に関するNPOなどの組織化を推進します。</li> <li>・子育て支援団体への活動場所や情報の提供を行うとともに、団体間のネットワーク化に努め、行政と子育て支援団体の協働による子育て家庭への支援に取り組みます。</li> </ul>		子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークルの連携を図るため、連絡協議会を設置し、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うため、年数回情報紙を発行しています。</li> <li>・子育て支援団体(こども支援センターかがやき登録団体)が現在6団体であり、ネットワーク会議も2回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに組織化されているNPO法人のかがやき支援者団体への加入があり、新たな組織を立ち上げるのではなく、すでにある組織との連携について今後も推進します。</li> </ul>	3	3	組織間の連携の強化をお願いします。
						3	3		
							3	3	
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.4		
	78 子ども支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども支援センター「かがやき」における子育てに関する相談や子育て支援センター「つくし」における保健に重点をおいた子育て相談を実施します。</li> <li>・子育てサークルを支援するとともに、子育て支援ボランティアの養成などを行ないます。</li> <li>・父親の積極的な子育て参加の促進のための定期的・継続的な事業を実施します。</li> </ul>		子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> <li>【かがやき】</li> <li>・土曜日の開館は父親の利用者も多く、積極的な育児参加の状況が見られます。土曜日の父親のための広場には年間348名の参加があり昨年度を大きく上回りました。</li> <li>・子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行い、現在8団体の登録があります。ボランティアの養成は毎年行い、今年度は10名の登録があり活動者は52名になっています。</li> <li>【つくし】</li> <li>保育士による育児相談及び看護師による保健相談を電話、面接によりそれぞれ週6回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークルで集っていても連絡協議会に入会してなかったり、サークルの構成人数が減少するなどの状況が見られるため、効果的な情報発信の必要性があります。</li> </ul>	3	3	効果的な情報発信の検討をお願いします。
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.8		
	79 ファミリーサポートセンター事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の利用促進や会員増を図るため、制度の周知や会員登録の啓発等を行います。</li> <li>・会員間の交流を図るための交流会や研修会等を開催します。</li> <li>・軽い病気または、病気回復期にある児童や夜間及び宿泊を伴う児童の預かりに対応する「子育て支援緊急サポート事業」のサポート体制の充実とともに、制度の周知を図ります。</li> </ul>		子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」での周知や、施設見学時には積極的に啓発に努めました。また緊急サポート事業も実施され、支援内容が充実されました。</li> <li>援助会員 39人</li> <li>依頼会員 117人</li> <li>両方会員 31人</li> <li>・交流会・研修会は年2回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度より緊急サポート事業が一本化されたことに伴い、病気等の子どもを預けたい依頼会員からの申請を充分支援するためには、援助者の会員拡大が課題となっています。</li> </ul>	5	5	援助者の会員拡大をお願いします。
						5	5		
						5	5		
						5	5		
						5	5		
						事業の方向	取組評価		
						1	5.0		

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	80 保育所待機児童の解消			保育幼稚園室	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設改修を行った上で、蔵持保育園の0歳児9名の増員をし、入所受け入れを8月より行いました。</li> <li>申込者に理解を得て、申込者の第1希望保育所(園)から第2、第3希望保育所(園)への入所調整を行い、受け入れを行いました。</li> <li>家庭的保育事業(保育ママ)は平成25年度に実施できるよう検討協議しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>0・1・2歳児の入所希望と育児休暇明け予約の入所希望が増加しており、年度初め及び年度途中の児童の入所には、保育士の配置が不可欠であることから、臨時保育士の確保に一層努める必要があります。</li> <li>「就学前教育・保育施設検討部会」の答申を受けて、待機児童解消に向けて、施設の適正配置・適正規模を検討していく必要があります。</li> </ul>	4	4	引き続き積極的な取り組みをお願いします。
						4	4		
							5	5	
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	4.2		
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	81 休日保育等の取組み			保育幼稚園室	<ul style="list-style-type: none"> <li>民営化された名張西保育園で休日保育を引き続き実施しました。</li> <li>夜間保育については、民間保育園(認可外)ひまわり園が実施しています。</li> <li>病児、病後児保育については、引き続き検討されている小児医療センター及び療育センターに加え、民間の医療施設での実施を検討をすすめて行くこととしています。</li> <li>名張市子育て支援緊急サポート事業でサポート会員による「軽い病児・病後児および緊急時の預かりや、宿泊預かり」を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な保育ニーズに対応するために、既存の就学前教育・保育資源の有効活用や民間保育園活力の導入、地域・関係機関等との連携について引き続き検討していく必要があります。</li> </ul>	4	4	関係機関との連携を図り、更なる充実を図ってください。
						4	4		
							5	5	
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	4.2		
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	82 放課後子どもプラン			文化生涯学習室 子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種活動を担う市民活動団体の連携と交流を図り、より積極的なボランティア活動が求められています。</li> <li>放課後児童クラブ指導員の福利厚生充実、障害児受け入れ基準等運営委員会への委託料の見直しを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の負担が過大とならないよう取り組み方法の改善が求められています。</li> <li>放課後児童クラブでの利用児童数は、増加の一途をたどっており、保育環境の整備、指導員の人材確保等の検討が必要です。</li> </ul>	5	5	方法の改善をし、負担軽減をお願いします。
						5	5		
							5	5	
						5	5		
						5	5		
						事業の方向	取組評価		
						3	5.0		

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	83 小児医療・救急診療、産婦人科医療体制の整備		・小児医療・救急医療・産婦人科医療体制の充実に向けて取り組みます。 ・小児科医師の増員をはかり、市立病院小児医療センターの設置に努めます。	市立病院 地域医療室	・平成24年10月から時間外の小児二次救急実施日を増やしました。(二次救急当番日に加えて、二次救急当番日以外の日曜日と火曜日)	・救急医療、産婦人科の充実及び小児医療センターの設置については、現行の医療体制の的確な評価や市民ニーズ等を基にして今後の方向性を定める必要がある。		5	5	市民のニーズを把握し、更なる推進をお願いします。
								5	5	
								-	-	
								-	-	
								-	-	
							事業の方向		取組評価	
								2	5.0	
21 一人親家庭が安心して暮らせる環境の整備	84 一人親家庭自立支援		・さまざまな支援制度を有効に活用し、子育て支援、生活支援、修学支援、就業支援、経済的支援を行ないます。 ・父子家庭に対しても、国の施策に基づき、児童扶養手当の支給をはじめとする生活支援施策を実施します。	子ども家庭室	・昨年度に引き続き修業期間の全期間が支給対象となりましたが、国からの決定・周知が遅く、また課税世帯の支給額が減額されたことが敬遠され、新規申込者はいませんでした。 自立支援教育訓練給付金 0人 母子家庭高等技能訓練促進費 8人 ・関係窓口と連携し、受給対象の父子家庭に対して、児童扶養手当が受給出来る旨を周知しました。	・本年度より課税世帯の月額が減額され、また次年度からは修業期間の上限が2年となり、大変厳しい状況となっています。しかし、対象者が父子家庭の父にも拡大されることになりました。		5	5	月額の減額等厳しい状況ではあるが、支援の継続をお願いします。
								5	5	
								4	4	
								5	5	
								4	4	
							事業の方向		取組評価	
		1	4.6							
	85 一人親相談事業の充実		・母子自立支援員の資質の向上を図るとともに、関係機関の施策の動向の把握に努め、福祉制度等に係る情報提供や、就業など自立に向けた相談・助言を行ないます。	子ども家庭室	・母子自立支援員を配置し、福祉制度等に係る情報提供や、就業など自立に向けた相談・助言を行いました。	・相談業務の充実を図るため、より一層関係機関との連携を図るとともに、母子自立支援員の資質向上に努めています。		4	4	継続して体制の充実を図ってください。
								4	4	
								4	4	
							4	4		
	3	3								
事業の方向		取組評価								
	1	3.8								

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
22 地域で子どもを育てる環境づくり	86 子育てサロンでの子育て支援			子ども家庭室 健康福祉政策室	・現在、地域の広場は、16箇所で開催されています。 利用者は年々増加の傾向にあります。(利用者総数...12,428名...支援者含む)また、支援者の中には民生児童委員や地域づくり委員会などの男性の方の参画もあります。	・ボランティアの具体的な活動内容を示し、今以上充実した活動ができるよう配慮が必要です。	3	3	引き続き活動の充実を図ってください。
						3	3		
							2	2	
						4	4		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.0		
22 地域で子どもを育てる環境づくり	87 地域での子育て支援講座の実施			地域経営室 子ども家庭室	・各地域において、子育て支援サークル、サロンが開催されており、その活動について広報やHPでも紹介するなどしています。	・ゆめづくり地域交付金の活用を促進します。	3	3	交付金の活用促進をお願いします。
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
							1	3.0	
88 子どもを守る取組み	88 子どもを守る取組み			危機管理室 文化生涯学習室 地域経営室	・名張市生活安全推進協議会防犯部会員が、名張川納涼花火大会等の大祭で犯罪や事故防止のため、特別警戒を行うとともに、大規模小売店店頭での街頭啓発による犯罪の抑止、地域防犯相談員としての活動等地域環境の浄化に努めました。 また、市民会議が結成している名張市青少年サポートふれあい隊は、2012年度年間96回677人がパトロールを行いました。 ・青少年育成市民会議を中心とした、さまざまな形態での非行防止パトロール、子どもを守る家事業の推進等に努め、子どもの健全育成に取り組みました。	・名張地区防犯協会や青少年育成市民会議・まちづくり委員会・防犯団体との連携により、継続して地域の環境浄化に取り組む必要があります。 ・各種活動を担う市民活動団体の連携と交流を図り、より積極的なボランティア活動が求められています。	5	5	関係団体との連携を図り、積極的な活動をお願いします。
						5	5		
							5	5	
							5	5	
							5	5	
							事業の方向	取組評価	
							3	5.0	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
22 地域で子どもを育てる環境づくり	89 小・中学校の開放			学校教育室	・参観、研究発表会のみならず、日常の授業を含めた全教育課程の中で、男女共同参画の視点を踏まえて取り組みを進めました。また、学校のHP等を通して情報発信を行いました。	・日常の授業を含めた全教育課程の中で、子どもの実態に応じて男女共同参画の視点に立った取り組みをさらにしていく必要があります。	5	5	普段の生活の中にも男女共同参画の視点が定着するよう、お願いします。
						4	4		
							4	4	
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価	1	
22 地域で子どもを育てる環境づくり	90 子どもたちの居場所づくり			文化生涯学習室 子ども家庭室	・子どもの居場所を適切に確保する放課後子ども教室については、公民館を主体として地域まちづくり協議会において積極的な取り組みが進められている。	・地域の負担が過大とならないように、取り組み方法の改善が求められている。	5	5	取り組み方法を改善し、負担の軽減をお願いします。
						5	5		
						5	5		
						5	5		
						5	5		
							事業の方向	取組評価	
91 ボランティア活動への参加				文化生涯学習室 地域経営室	・名張kidsサポータークラブの発足により、自主的な活動の取り組みが可能となりました。 ・ジュニアリーダー養成講習会の実施により新たに5名のジュニアリーダーを養成しました。	・習得した技術を活かせるよう、活動を継続できるよう、活動の場や機会をより多く増やす必要があります。	5	5	積極的かつ継続的な取り組みをお願いします。
						5	5		
						5	5		
						5	5		
						5	5		
							事業の方向	取組評価	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
22 地域で子どもを育てる環境づくり	92 児童虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会のさらなる機能強化と充実を図るとともに、関係機関の資質向上、市民への意識啓発に取組みます。</li> <li>・児童虐待防止対応マニュアルに基づき、地域や関係機関が連携して、虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けて積極的に取組みます。</li> </ul>	子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の対応について要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係者を対象に研修会を開催し関係者の資質向上に取り組みました。</li> <li>・児童虐待防止の啓発活動として、児童虐待防止推進月間に市広報への啓発記事を掲載、FMラジオでの放送、大型スーパー(アピタ)でティッシュ配りをするなど市民への周知を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数、虐待通告が増加するなか、今後もこれまでと同様、要保護児童に関する協議を続けていく一方、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。</li> </ul>	5	5	連携を強化し、積極的な取り組みをお願いします。
						5	5	
						5	5	
						5	5	
						5	5	
						事業の方向	取組評価	
						1	5.0	

重点課題 男女共同参画を進める環境の整備

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
23 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備	93 「次世代育成支援行動計画」の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を整備し、子育てに夢や喜びを感じることができるよう、子どもを取り巻く様々な分野の施策を、総合的に推進していくために「次世代育成支援行動計画」を策定し、その計画の推進管理を行います。</li> </ul>	子ども政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次世代育成支援行動計画」に基づく子ども・子育て支援事業の進捗管理を行い市ホームページに公表しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、計画の周知と個別施策の検証を行っていく必要があります。</li> </ul>	5	5	更なる啓発をお願いします。
						5	5	
						-	-	
						-	-	
						5	5	
						事業の方向	取組評価	
						1	5.0	
	94 働き方の見直しの啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「毎年10月は、仕事と家庭を考える月間」となっていることから、仕事と家庭の両立についてのセミナー参加を啓発します。</li> <li>・企業訪問等を通じワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。</li> </ul>	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催はできませんでした。が、三重労働局の仕事と家庭の両立についての啓発に協力しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関と協力し、セミナーの開催について検討が必要です。</li> </ul>	3	3	セミナーの開催に向けて、関係機関との連携を図ってください。
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.0	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
23 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備	95 名張版「一般事業主行動計画」の提案等		・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に代わる名張版について、関係機関との検討を進めます。 行動計画策定周知 数社	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画に代わる名張版について、関係機関との調整ができませんでした。 ・平成23年4月以降の届出義務企業拡大に伴い名張版作成の必要性について検討が必要です。	・次世代育成支援対策推進法関係機関とともに、中小企業名張版の行動計画の策定検討を進める必要があります。	2	2	・内容も含めて関係機関との検討をお願いします。 ・努力義務である従業員数100人以下の企業への制度の周知が必要です。
							2	2	
							2	2	
							2	2	
							2	2	
							事業の方向	取組評価	
1	2.0								
23 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備	96 市の「特定事業主行動計画」の推進(再掲)		・2009年度改定の「名張市特定事業主行動計画」に基づき女性職員が働きやすい環境づくりを促進します。育児休暇制度等の取得向上をめざし、職員理解を得るための研修等を実施します。	人事研修室	・育児休暇取得等の制度整備は国に準じて図ってきました。研修等の開催については実施できませんでした。	・第2次定員適正化計画に基づき職員数の抑制を推進している中で、職場の理解度を高める必要があると考えます。 ・補充職員の確保が必要であると思います。	5	4	女性職員が働きやすい環境づくりの促進をお願いします。
							-	3	
							-	-	
							-	-	
							-	-	
							事業の方向	取組評価	
1	3.5								
24 男女共同参画による地域福祉の推進	97 地域福祉の推進		(近隣地区における多様な主体による地域福祉活動の拠点として「夢づくり広場の」整備を促進します。)	健康福祉政策室	(「夢づくり広場は」累計131箇所の整備が完了し、H22年度で事業終了。)	-	-	-	H25~27年度は後期の実施計画に基づき事業の推進をお願いします。
							-	-	
							-	-	
							-	-	
							-	-	
							事業の方向	取組評価	
6	-								

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント		
25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備	98 「名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進	・軽度生活援助事業実施 ・生きがい活動支援通所事業実施 ・老人クラブ助成事業実施 施設整備計画は2011年度に老人保健福祉計画、介護保険事業計画を見直すため未定	高年齢・障害支援室 地域包括支援センター	・軽度生活援助事業実施 ・生きがい活動支援通所事業実施 ・老人クラブ助成事業実施 ・地域密着介護施設整備 認知症対応型共同生活介護 2ヶ所	・地域密着型サービスの整備計画のうち一部実施されていないものがあり、今後推進する必要があります。		4	4	すべてのサービスが実施されるよう推進をお願いします。		
							4	4			
							4	4			
							4	4			
							4	4			
							4	4			
							4	4			
	事業の方向	取組評価									
	1	4.0									
25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備	99 介護者への支援	・身近な地域での総合相談体制の整備をします。 ・家族介護教室の開催	地域包括支援センター 高年齢・障害支援室	・まちの保健室相談件数 ・来所相談 7,542件 ・電話相談 6,623件 ・訪問相談 3,328件 ・家族介護教室開催 6回	・関係機関や地域づくり組織等との連携による介護者を支える地域システムの構築が必要です。		5	5	継続して支援の強化をお願いします。		
							5	5			
							5	5			
							4	4			
							5	5			
							事業の方向	取組評価			
							1	4.8			
25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備	100 高齢者の自立と社会参画の推進	・まちの保健室が地域づくり組織等と協働して介護予防の取組みを推進します。 ・夢づくり広場での介護予防の取組み、異世代交流を推進します。 ・老人クラブの運営、活動へ支援します。	地域包括支援センター 高年齢・障害支援室	・まちの保健室主催教室 ・開催回数65回 ・参加延べ人数1,455人	・高齢者の自立と社会参画の促進には、高齢者自身が持っている力を引き出す仕組みづくりが課題です。		5	5	さらに地域において自発的な活動が進むよう取り組みをお願いします。		
							5	5			
							5	5			
							4	4			
							5	5			
							事業の方向	取組評価			
							1	4.8			

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
26 障害者の生活安定と自立支援	101 「名張市障害者福祉計画」の推進	・「名張市障害者福祉計画(第3次)」に基づき、障害者が地域の中で共に暮らせる生活環境を整備します。	高齢・障害支援室	・名張市自立支援協議会を活用し、誰もが暮らしやすい地域生活の構築に向け情報交換、課題検討を行った。	・地域で解決できることには、限界があり、制度に関する問題点や課題については、県を通じ国に要望していく必要があります。		4	4	県と連携を図り、国への要望をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
		事業の方向	取組評価						
		1	4.0						
	102 障害者の自立支援	・障害者自立支援法に基づく福祉サービスを充実し、障害者の社会参加促進と介護軽減を図ります。	高齢・障害支援室	・自立支援法に基づく福祉サービス利用に当り計画作成を行うことにより、障害者本人の状態に合わせたサービスを利用できるようになった。	・平成24年から26年の3か年の間に、障害サービス利用者全てに、サービス利用計画を作成しなければならないが、計画作成事業所が満杯状態であり、進んでいかない状況です。		5	4	利用者すべてにサービスが行き渡るよう、工夫をお願いします。
							5	4	
							5	4	
							5	4	
						5	4		
						5	4		
	事業の方向	取組評価							
	1	4.0							

基本目標 男女の人権が尊重される環境づくり  
 数値目標

項目	H24年度実績	中期〔H24年度〕目標値	後期〔H27年度〕目標値
妊婦健康診査受診率	94.4% (H24年度)	96.0%	93.0%
DV防止法認知度		50% (次回調査時)	50% (次回調査時)
セクハラ防止対策をしている事業所の比率		80% (次回調査時)	80% (次回調査時)
性と生殖に関する健康・権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) の認知度	3.7% (H15.11)	30% (次回調査時)	30% (次回調査時)
市職員のDV・セクハラ研修を受けた職員	5.2% (H24年度)	70%	70%

重点課題 男女の人権の尊重

施策の方向	具体的施策	2012 (平成24) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
27 男女の人権についての認識の徹底	103 人権尊重を促す講座等の実施	・人権学習、人権研修のテーマとして取り上げるとともに、市民一人ひとりが自分の身近な問題として捉え、正しく理解し、行動する力を養えるよう学習活動を支援します。	人権・男女共同参画推進室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣し、学習活動を支援した。 ・学習テーマとしても積極的に取り上げ、参加者の啓発に努めた。 (人権啓発担当)	・効果的な研修、学習が実施できるよう、啓発担当者の専門性を高める等、資質の向上が必要。 ・地域づくり組織との連携。 ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化。	4	4	各関係機関との連携の強化を図り、効果的な研修、学習等がなされるようお願いいたします。
					4	4		
					5	5		
					4	4		
					4	4		
					事業の方向	取組評価		
					1	4.2		
	104 人権問題に関する情報の提供と啓発	・市広報紙に連載の人権啓発シリーズで素材として取り上げます。 ・関係室と連携し、啓発パンフレット、リーフレット等で取り上げます。	人権・男女共同参画推進室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣した際、時事問題などに絡めて話題に取り上げ、参加者の啓発に努めた。 ・広報なばりの人権啓発シリーズ「ひまわり」で、男女共同参画をテーマにし市民啓発に努めた。 ・「ひまわり」2012年分を収録した啓発冊子を発行。 ・世界人権宣言65周年を周知する名刺サイズのミニカレンダーを作成	・作成した啓発冊子を入権学習会でも、さらに活用し学習効果を深めていきたい。	4	4	学習効果を深めるための工夫をお願いいたします。
					4	4		
					4	4		
					4	4		
					4	4		
					事業の方向	取組評価		
					1	4.0		

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
27 男女の人権についての認識の徹底	105 女性の人権の推進	・関係機関と連携して、女性の人権にかかわる事業の推進を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・研修会を実施しました。 *「DVについて」 市民対象 *「パワハラ、セクハラについて」 職員対象 ・地域づくり組織代表者会議において、地域における男女共同参画推進への理解と協力を依頼。	・さらに継続して研修会を実施していきます。	4	4	引き続き連携し、互いの学習機会を活用していく必要があります。
						3	3	
						4	4	
						3	3	
						3	3	
						事業の方向	取組評価	
						1	3.4	
28 性的マイノリティーの人権尊重	106 性的マイノリティーの人権尊重の啓発	・人権学習、人権啓発のテーマとして取り上げるとともに、情報提供を行います。	人権・男女共同参画推進室	・公民館学習で学習テーマの一つとして取り上げた。	・性に関わる事柄だけに、日常的に話題になりにくい面がある。行政による積極的な情報発信が必要。 ・啓発担当者の、この人権分野に関する専門性を高める必要がある。 ・専門の相談窓口設置に向けた検討が必要。	4	4	引き続き啓発を進めるとともに、相談の実施の検討もお願いします。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
						1	4.0	
28 性的マイノリティーの人権尊重	107 性的マイノリティーの人権教育の推進	・社会教育分野では、性的マイノリティに対する偏見に基づく人権侵害について、公民館や地域における学習会で取り上げます。 ・学校教育分野においては、県教育委員会の動向を見極めていきます。	人権・男女共同参画推進室 学校教育室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣した際、時事問題などに絡めて話題に取り上げたが、専門性という面では十分とは言えなかった。 ・「投げ込み教材」的な取り組みが主で、全市的な指導方針の策定には至っていない。引き続き県教委の動向を見極める。	・啓発担当職員の専門性を高めるなど、資質の向上を図る。	4	4	職員の資質向上を図り、さらなる啓発をお願いします。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
						1	4.0	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
28 性的マイノリティーの人権尊重	108 性別表記の検討			人権・男女共同参画推進室 関係各室	・具体的には、検討できませんでした。	・国の動向を見極めながら、市における申請書等の不必要な性別表記について検討し改善する必要があります。	1	1	資料・情報を収集し、具体的検討に着手してください。
		・実態調査の結果に基づき、検討し推進します。					1	1	
							1	1	
							1	1	
							1	1	
							事業の方向 2	取組評価 1.0	
	109 性的マイノリティーについての研修			人事研修室 人権・男女共同参画推進室 学校教育室	・実施できませんでした。	・研修のための財源確保を図りつつ、人権研修の一環として性的マイノリティーの研修等を開催できるよう関係機関と協議していく必要があると思います。	1	1	具体的施策の方向を含めて、事業の検討をお願いします。
		・性的マイノリティーについてのリーフレットを作成します。 近年の情報化や国際化等による社会の変化に伴い、様々な人権問題の中で、性同一性障害や異性愛外の人権が社会の課題となっていることから誰もが自分らしく生きられる社会であるために正しく研修で啓発していくためのリーフレットを作成します					1	1	
							1	1	
							1	1	
							1	1	
							事業の方向 2	取組評価 1.0	

重点課題 DV・セクハラ等あらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進	110 DVへの意識啓発			人権・男女共同参画推進室 人事研修室 学校教育室	・ドメスティック・バイオレンスについての研修会を実施しました。 市民対象 講座 5回 ・DV防止週間に市役所ロビー、男女共同参画センターでのパネル展示による啓発を実施しました。 名張警察署職員と共に啓発物品配布による街頭啓発を行いました(三重県事業と連携)。 ・市内中学・高校生(3年生)全員に、卒業時に、デートDV啓発パンフレットを配布しました。	・引き続き関係機関と連携し、啓発していきます。	4	4	引き続き、関係部署、機関、団体と連携した啓発が必要です。法改正の周知も必要です。	
			・関係機関からの啓発パンフレットを公民館等に配布し啓発します。 ・DV防止期間中、市役所、男女共同参画センター等、ポスター、パネル等で啓発します。 ・DV活動市民団体へ委託して、講座等実施し意識啓発を図ります。					4		4
								4		4
								4		4
								4		4
								事業の方向 1		取組評価 4.0

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進	111 関係機関との連携			子ども家庭室 人権・男女共同参画推進室 健康福祉政策室	・女性相談員の専門性を高めるための研修会へ積極的に参加し、自己研鑽に努めました。 ・要保護児童対策地域協議会にDV対策を含めた要保護児童対策及びDV対策地域協議会を設置し、関係機関と緊密な連携を図りました。	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関と連携強化を図る必要があります。	4 4 4 4 4	4 3 4 4 3	引き続き関係機関・団体との連携を強化し、効果的な被害防止・早期発見・保護救済に取り組む必要があります。
	112 被害者支援			子ども家庭室 人権・男女共同参画推進室	・児童虐待・DV防止対応マニュアルを作成し、保育所等の関係機関へ配布しました。 ・女性相談員の専門性を高めるための研修会へ積極的に参加し、自己研鑽に努めました。 ・カードの窓口設置と、「女性に対する暴力をなくす運動」期間等に合わせ、街頭啓発、パネル展示等で啓発を行いました。	・引き続き各種相談関係機関と連携をとり、被害者支援に努めます。	4 4 4 4 4	4 4 4 4 4	
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進	113 セクハラについての広報・啓発			人権・男女共同参画推進室	・パンフレットの作成はできませんでしたが、職員を対象に研修会を開催しました。	・引き続き意識啓発の向上を図るため、研修会開催、啓発に努めます。	4 3 4 3 3	4 3 3 3	セクハラに関する資料収集・情報提供の強化が必要です。
							事業の方向 1	取組評価 3.6	
							事業の方向 1	取組評価 4.0	
							事業の方向 1	取組評価 3.4	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進	114 セクハラについての対応策	・セクシュアル・ハラスメント防止等についての基本指針に基づき対応していきます。 ・職場においては各職場に相談担当者を設置しているが、その他に労働局雇用均等室が相談・問い合わせ、調停の申請が出来ることの情報提供をしていきます。地域においては市の相談室で受け付け専門的なことは労働局雇用均等室へと情報を提供していきます。	人権・男女共同参画推進室	・男女共同参画センターや、市役所、地区公民館へ市広報や関係機関からのパンフレット等による情報提供・啓発に努めました。	・引き続き意識啓発の向上を図るため、研修会開催、啓発に努めます。	3	3	セクハラに関する資料収集・情報提供の強化が必要です。	
					3	3			
					3	3	事業の方向		取組評価
						1	3.0		
	115 市職員へのセクハラについての研修・相談窓口	・2008年度に施行した「名張市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び「基本方針」に基づき、セクハラ防止のための研修の実施や研修機会の提供を行います。また、安全衛生委員会内にセクハラ対策セクションを設置して、職員の相談や問題解決に対応します。	人事研修室	・人権・男女共同参画推進室との共催でハラスメント研修を実施し、職員28名(教職員を含む)が参加しました。(男22名、女6名)	・開催回数、内容、講師の選定等についても検討を加え、さらに充実した内容の研修とする必要があると思います。	4	4	研修の内容充実に向けて検討をお願いします。	
						-	4		
						-	3		
						-	3		
						-	3		
						事業の方向	取組評価		
						1	3.4		
	116 教育現場のセクハラ防止	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を年2回実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置付けます。(22校作成)	学校教育室	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を年2回実施しました。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置付け、推進に努めています。	・児童生徒や教職員が相談を気軽にできる体制を維持していきたい。	4	4	児童生徒と教職員との信頼関係を築けるようお願いいたします。	
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向	取組評価		
						1	4.0		

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカ対策等の推進	117 ストーカ、性犯罪等の意識啓発		人権・男女共同参画推進室	・DV関係団体と連携して、ストーカ、性犯罪、売買春などについてリーフレットを作成します。 ・中学校、高校、公民館などへ配布します。	・「新しい公」委託事業(DV啓発)「ここからからだをコントロールする」をテーマとした女性の自己啓発のための講座 4回 ・市内高校・中学卒業生全員に、デートDV防止に関するリーフレットを配布。 ・三重県事業・びらぶプログラム講座「怒りと暴力は違う」の実施 1回	・引き続き意識啓発の向上を図るため、研修会開催、啓発に努めます。	4	4	関係者との連携を強化して引き続き啓発に取り組む必要があります。法改正の周知も必要です。
							4	4	
							4	4	
							3	3	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
1	3.6								
31 権利侵害についての相談及び救済の充実	118 権利侵害についての相談及び救済		人権・男女共同参画推進室	・人権侵害の相談、苦情に対応する制度の情報提供・啓発をします。	・名張市のホームページへの掲載、広報紙、チラシやカード設置で相談窓口の周知を行いました。	・引き続き、啓発に努めていきます。	4	4	相談窓口に関する周知をさらに進め、潜在的な相談の掘り起こしが必要です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
1	4.0								

重点課題 男女の生涯にわたる健康の確保

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	119 男女の生涯を通じた健康の保持		健康支援室 人権・男女共同参画推進室	・健康状況に応じた、わかりやすい健康情報を広報や市ホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ等により提供します。 ・名張バリバリ体操等の健康媒体(ツール)を利用して身近なところで、健康づくりを進められるようにします。	・生活習慣病予防重点プロジェクト推進により、各地域において特定健診やがん検診、健康づくり講演会を実施しました。 ・広報、市ホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ等により積極的な情報提供をしました。 ・健康づくり隊の活動支援及び名張バリバリ体操の普及に努めました。 ・地域づくり組織・まちの保健室との協働で地域での健康づくり活動に取組みました。	・今後も継続した取組が必要です。	4	4	継続した取組をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
1	4.0								

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	120 健康上の悩み相談事業	・健康相談を実施します	健康支援室	・健康相談を実施しました。(定期12回他、随時)	・増加傾向ではあるが、依然少ない状況。		4	4	さらに来所者が増えていくよう周知をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
		<b>事業の方向</b>	<b>取組評価</b>						
		1	4.0						
	121 スポーツやサークル活動の促進	・ウォーキングコースマップの啓発及び活用した事業を実施します。 ・体育フェスティバル、マラソン大会、駅伝大会等を開催します。 ・学校体育施設の利用促進を図ります。 ・体育施設の整備充実を図ります。	市民スポーツ室	・ウォーキングコースマップの啓発及び活用した事業を実施しました。 ・体育健康フェスティバル、マラソン大会、駅伝大会等を開催しました。 ・学校体育施設の利用促進を図りました。 ・体育施設の整備充実に努めています。	・体育施設の充実について計画的な整備に努めていきます。 ・弱体化した総合型地域スポーツクラブの再構築を図ります。		4	4	引き続き取り組みをお願いします。
							5	5	
							5	5	
							5	5	
						5	5		
						5	5		
	<b>事業の方向</b>	<b>取組評価</b>							
	1	4.8							

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価				
		計	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント			
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	122 食育の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員の育成を行います。(栄養教室：年8回)</li> <li>・食生活改善推進員の知識や技術の向上を目指し、研修を行います。</li> <li>・健康相談(食生活相談)を実施します。</li> <li>・栄養教諭・食育担当が中心となり、食に関する指導を進め、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、子どもたちが自らの健康管理ができるよう授業を行います。(年間1クラス3時間の食に関する指導)</li> <li>・保護者を対象に実施している給食試食会等の折に、食教育に係る指導を行います。(年1回)</li> <li>・食に関する情報提供、啓発、教室の開催を行います。(栄養教室8回)</li> <li>・食育の体制づくりをします。(食生活改善推進協議会の育成支援)</li> <li>・食生活相談を実施します。(12回)</li> <li>・ファーマーズマーケット及び農産物加工所より、地元加工品を市民に提供します。</li> </ul>	健康支援室 学校教育室 農林資源室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭・食育担当が中心となり、食に関する指導を進め、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、子どもたちが自らの健康管理ができるよう授業を行います。(年間1クラス3時間の食に関する指導)</li> <li>・保護者を対象に実施している給食試食会等の折に、食教育に係る指導を行いました。(年間1回)</li> <li>・食に関する情報提供、啓発、教室の開催をしました。(栄養教室8回)</li> <li>・食生活相談を実施しました。(年間12回)</li> <li>・ファーマーズマーケット及び農産物加工所より、地元加工品を市民に提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する幼・保・小・中の縦の連携と保護者、学校、地域の横の連携</li> </ul>	4	4	今後も関連機関との連携の強化と継続した取組をお願いします。			
	4	4	4	4	4	4					
4	4	4	4	4	4						
4	4	4	4	4	4						
事業の方向	取組評価	1	4.0								
1	4.0										
123 メンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの活性化や休養、ストレス対処法等に関する情報提供を行います。</li> <li>・こころの健康センター等専門機関に関する情報提供を進めます。</li> </ul>	健康支援室 高齢・障害支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防、こころの健康づくりに関する啓発活動を行いました。</li> <li>・自殺に関する正しい知識を普及し、自殺のサインに気づき、必要な専門機関につなげる役割をもつ『メンタルパートナー』の養成を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な取組、関係機関との連携強化が必要。</li> </ul>	4	4	関係機関との連携を強化し、継続した取組をお願いします。				
					4	4		4	4		
					4	4		4	4		
					4	4		4	4		
					事業の方向	取組評価		1	4.0		
					1	4.0					

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	124 うつ病や自殺防止	・保健所等と連携して、うつなどを理解してもらうための講演会や講座を開催します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問等により、産後の育児不安等の支援をします。 ・男性相談、メンタル相談、女性相談の啓発を進めます。	健康支援室 高齢・障害支援室 人権・男女共同参画推進室	・自殺予防のための啓発講演会を開催しました。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問を実施し、産後うつや育児不安の軽減を図りました。 ・関係機関の相談窓口との連携により、女性相談・こころの健康相談・男性相談などの啓発を行いました。	・継続的な取組・関係機関との連携が必要です。	4	4	関係機関との連携を強化し、継続的な取組をお願いします。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
						1	4.0	
33 性と生殖に関する健康・権利の確保	125 性と生殖に関する健康・権利の意識啓発	・マタニティマークを配布し、妊婦にやさしい環境づくりを目指します。 ・妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、県外受診が可能な体制整備を図ります。 ・特定不妊治療の経済的支援を行います。	健康支援室 人権・男女共同参画推進室	・マタニティマークを配布し、妊婦にやさしい環境づくりを行いました。 ・妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、県外受診が可能な体制整備を図りました。 ・特定不妊治療の経済的支援を行いました。 ・妊娠中からまた、産後に必要とされる方への訪問などの支援を助産師等専門家や地域と共に行い、育児環境の整備に努めました。	・妊娠年齢の幅の広がりなど、多様化する妊婦の状況とそれに伴うリスクやニーズに対応できるよう努め、専門家や地域とともに重層的な支援体制が必要です。 また、安全と快適なお産のためには十代から性と生殖に関する知識の普及が必要です。	4	4	今後も性と生殖についての知識の普及や、重層的な支援体制の確保をお願いします。
						5	5	
						4	4	
						4	4	
						4	4	
						事業の方向	取組評価	
						1	4.2	
33 性と生殖に関する健康・権利の確保	126 小児・産婦人科医療等の充実	・地域医療機関の協力にて、小児・産婦人科医療の充実を図ります。 ・市立病院女性外来の設置に努めます。	市立病院 地域医療室	・平成24年4月に乳腺外来を開設しました。毎週火曜日(午後2時~4時) ・平成24年10月から時間外の小児二次救急実施日を増やしました(二次救急当番日に加えて、二次救急当番日以外の日曜日と火曜日)	・女性外来の設置については、市民ニーズの把握とともに医師の確保が課題である。	5	5	ニーズの把握、医師の確保とにもお願いします。
						5	5	
						-	-	
						-	-	
						-	-	
						事業の方向	取組評価	
						2	5.0	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進	127 健康教育・性教育及びHIV/エイズ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度始めの「性教育年間指導計画」の目標の確認と、指導計画における、エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行います。</li> <li>・エイズ等に関わる授業実践の評価及び反省を行い授業内容の改善を行います。</li> <li>・健康教育を実施します。〔随時〕「名張市健康なばり21計画」に基づき、市民の健康づくりを支援するための環境、しくみづくりを総合的に推進します。</li> <li>・「名張市健康なばり21計画」に基づき、市民の健康づくりを支援するための環境、しくみづくりを総合的に推進します。</li> <li>・性教育及びHIV/エイズ教育を推進します。</li> <li>・男女共同参画室や市民活動団体と連携や協力のもと、広報での啓発や研修会を実施します。</li> </ul>	学校教育室 健康支援室 人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月の学校訪問を通して、性教育年間計画の目標の確認と、エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行い、市内全小中学校で達成しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ等に関わる授業実践を行いました</li> <li>が、今後も、評価及び反省をもとに授業内容の改善に向けたさらなる取り組みと学校通信等による啓発が必要です。</li> </ul>	5	5	更なる啓発をお願いします。
						5	5	
						4	4	
						5	5	
						4	5	
						事業の方向	取組評価	
1	4.8							
34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進	128 性教育のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度始めの「性教育年間指導計画」の立案の際、性教育の指導内容について、教職員の共通理解を図るとともに、年度末に「性教育年間指導計画」評価と改善を行います。</li> <li>・代表者会等を活用し、性教育にかかる情報の共有化を図ります。</li> </ul>	学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育の指導内容を教職員の共通理解のもと、進めることができました。また、学校での指導内容等を通信等を通じて伝えることにより、保護者の理解に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育は、保護者の理解と協力が必要であるので、今後も継続して、積極的な啓発を行っていく必要があります。</li> </ul>	5	5	今後も積極的な啓発をお願いします。
						5	5	
						4	4	
						5	5	
						5	5	
						事業の方向	取組評価	
1	4.8							

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進	129 性感染症等の予防			健康支援室 学校教育室	・小学校、中学校の養護教諭と連携しながら、生(性)に関する健康教育を実施しました。	・今後も継続した取り組みが必要です。性と生殖に関する正しい知識と共にデートDVについてや避妊の具体的な手法等学年に応じた知識の普及が必要です。助産師や産科婦人科医師等と共に推進する必要があります。	4	4	関係機関との連携を図り、更なる取り組みの推進をお願いします。
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						5	5		
						事業の方向 1	取組評価 4.8		
35 男女の人権を尊重した表現の浸透	131 市の印刷物等の配慮			人権・男女共同参画推進室 各室	・人権・男女共同参画推進室との共催でハラスメント研修を実施し、職員28名(教職員を含む)が参加しました。(男22名、女6名)	・開催回数、内容、講師の選定等についても検討を加え、さらに充実した内容の研修とする必要があると思います。	4	4	研修の内容充実に向けて検討をお願いします。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向 1	取組評価 4.0	
						4	4	手引書の活用についてさらに啓発が必要です。	
						4	4		
						5	4		
						4	4		
						4	4		
						事業の方向 1	取組評価 4.0		

重点課題

男女共同参画の視点でのメディアにおける人権の尊重

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価	
		計	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
35 男女の人権を尊重した表現の浸透	132 環境の浄化		文化生涯学習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市青少年育成市民会議を中心とした市民活動がさらに充実し活性化してきています。</li> <li>・不用品の無人リサイクル場が増えたことから、有害図書の不法投棄や有害図書回収箱の利用は減少してきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種活動を担う市民団体の連携と交流をさらに進めつつ、活動を活性化する必要があります。</li> </ul>	5	5	関係機関との連携を図り、精力的な活動をお願いします。
						5	5	
						5	5	
						5	5	
						5	5	
						事業の方向	取組評価	
						3	5.0	
36 市民のメディア・リテラシー(情報識別・選択能力)を高める取組み	133 メディア・リテラシーの情報提供		人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報、市が発行する印刷物やホームページ等において、関連部署とともに内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めています。</li> <li>・男女共同参画の視点からの公的広報の手引を作成し職員、市民に公表しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き言葉の表現について、男女共同参画の視点を持った表現に努めていきます。</li> </ul>	4	4	引き続き、情報収集・提供の強化に努める必要があります。
						4	4	
						4	4	
						4	4	
	事業の方向	取組評価						
	1	4.0						
	134 メディア・リテラシー教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータ活用検討委員会を開催します。年3回開催(学校教育室)</li> <li>・適正な情報の取捨選択を啓発します。(生涯学習・青少年室)</li> <li>・市民、事業者、地域に向けての広報等での啓発をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育室</li> <li>文化生涯学習室</li> <li>人権・男女共同参画推進室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の情報教育担当を対象に年3回コンピュータ活用検討委員会を開催し、教科指導におけるICT機器の活用について事例研究を進め、授業で活用できる事例集を作成して、各校での活用について検討しました。(学校教育室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルについての研修を深め、メディアがより適切に活用できるようにしていく必要があります。</li> </ul>	5	
4							4	
4							4	
5							5	
5							5	
事業の方向							取組評価	
1	4.6							



施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
37 市の推進体制の確立と 率先実行	137 男女共同参画室による総合調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画に基づく具体的な実施計画を作成し、施策の実効性を高めるとともに、適切な進行管理に努めます。</li> <li>「庁議」、「主管室長会議」、「推進施策検討会議」を通じて、事業推進の総合調整を図り、関係機関との連携も図りながら事業を推進していきます。</li> </ul>		人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の取り組み状況の進行管理に努めました。</li> <li>後期計画作成にあたり原案を庁議、主管室長会議、推進施策検討会議委員を通じて協議・検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の実効性を高めるための取り組みを関係機関と連携を図りながら推進していきます。</li> </ul>	5	5	関連施策の進行管理には庁内組織の有効活用が必要です。
						4	4		
						4	4		
					4	4			
					4	4			
					事業の方向	取組評価			
					1	4.2			
	138 手引書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>刊行物等を作成する際に、男女共同参画の視点に配慮するよう努めます。</li> <li>市役所が率先して男女共同参画の牽引者となる様、職員の意識改革や職場環境の改善に取り組む指針となる手引書の作成に向けた情報収集をし、取り組みます。</li> </ul>		人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画の視点からの市民に届くお知らせのために(よりよい公的広報の手引き)」を作成し、職員や市民に公表しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手引きを広く活用してもらえるよう周知する必要があります。</li> <li>職員の意識改革や職場環境の改善に取り組む指針となる手引書の作成に向けた検討が必要です。</li> </ul>	4	4	手引書の活用についてさらに啓発が必要です。
							4	4	
							4	4	
							3	3	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
					1	3.6			
	139 名張市男女共同参画推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画策定後の審議会の機能強化に努めるため、審議会を年2回以上開催し施策の評価、提言などを行います。</li> </ul>		人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会の開催については、第1回が「23年度計画の実施状況について」、第2回は「男女共同参画事業実施計画後期計画(平成25年度~27年度)について他」という議題で、2回開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き施策の実施状況を監視し、計画の実効性を高めるため定期的に開催します。</li> </ul>	5	5	審議会の指摘事項、提言については速やかに対処し、施策へ反映させることが必要です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
					1	4.2			

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
37 市の推進体制の確立と 率先実行	140 計画の実効性			人権・男女共同参画推進室	・各室の事業評価を実施し、審議会の協議を経て、市民への公表を行いました。 ・関連室からの計画書をとりまとめ、ヒアリングのうえ後期(H25~27)事業実施計画原案を作成。主管室長会議・庁議・審議会へ報告の後決定した計画を関連部署へ周知しました。	・計画の実効性を高めるための取り組みを推進していきます。	4	4	引き続き計画的な施策の進行管理に努めてください。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.0	
38 市民等への活動支援と 市民活動団体等との連携	141 市の率先実行(再掲)			人権・男女共同参画推進室 人事研修室	・平成25年度の異動方針でも管理職の女性職員比率が高まるよう環境整備に努めつつ、副室長級以上への登用拡大に努めることとしました。平成25年4月1日付の人事異動では、女性職員の部長級への昇格1名をはじめ、担当監・室長級へ11名の女性職員を登用しました。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、職場環境の改善に向けて電子掲示板への掲示という形で呼びかけました。	・人材育成及び市施策の取組推進を図るため、今後も適材適所の配置に努める必要がある。 ・名張市役所がモデル事業所となるよう率先実行に努め、引き続き女性の方針決定過程への参画を推進していきます。	4	4	漠然と「モデル事業所」と掲げるより、例えば「男性の育児休暇取得率第1位」といった具体的な数値目標を設定し、ステップアップしていく手法が有効ではないでしょうか。
							4	4	
							4	4	
							3	3	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
1	3.8								
38 市民等への活動支援と 市民活動団体等との連携	142 「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」等との連携			人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・男女共同参画センター(市民情報交流センター内)の事業の充実を図りました。 ・市民活動の拠点施設である、市民情報交流センターにおいて事業や会議等を実施することにより、男女共同参画推進ネットワーク会議への理解、推進を図りました。 ・各種相談事業の実施 ・センターでの「男女共同参画コーナー」を活用した啓発、情報発信 ・男女共同参画事業の啓発・人材育成事業、DV啓発事業を「新しい公」委託事業により、市民活動団体に委託実施。	・さらに、男女共同参画センターを拠点とした事業の充実を図ります。 ・「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」の拡充を図ります。	4	4	引き続き、男女共同参画センターを拠点に、関係活動団体の支援と団体相互の連携強化に取り組んでください。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
1	4.0								

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
38 市民等への活動支援と市民活動団体等との連携	143 人材育成と人材データベースの作成・活用		・人材育成講座を実施し、人材の育成を行い、また、市民活動団体等で活躍している人材の発掘に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・「新しい公」委託事業において、人材育成講座を実施しました。 2回講座「男女共同参画A to Z」(10月28日、11月11日) ・審議会等への女性の参画を推進しました。	・人材育成講座については、いかに人員を集約し受講してもらえるか、また、その人材をどのように活用していくかが課題です。 ・ネットワーク会議会員や三重県チャレンジサポーターなどの人員を活用していくかが課題です。	3	3	人材育成については「新しい公」事業の充実を図り、人材データベースについては具体的な作成手順の検討が必要です。
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.0	
39 男女共同参画拠点機能の充実	144 男女共同参画拠点機能の整備		男女共同参画センターを充実 ・男女共同参画センターを啓発するため、多数の方が参加できるような学習会等実施する。 ・交流センターを活用する市民、団体等の皆さんに、男女共同参画の啓発チラシを配布し、情報発信の拠点とする。 ・男女共同参画センターを周知するため公民館等へ、チラシを配布し啓発する。	人権・男女共同参画推進室	・拠点施設の男女共同参画センターができ、事業の充実を計りました。 啓発事業、学習会実施 相談事業の充実 ・市民、地域へのセンターの啓発を図りました。	・市民活動支援センター、人権センターと連携し、事業の取り組みについて更に進めていきます。	4	4	男女共同参画センターの認知度の向上が急務です。情報発信力の強化に努めてください。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							3	3	
							事業の方向	取組評価	
							1	3.8	
40 男女共同参画に関する相談・苦情への対応	145 女性相談の充実		・女性相談員が、関係機関との連携等により、自立に向けた支援に努めます。 ・関係機関からの研修会に参加し知識の向上に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・女性相談、女性弁護士による法律相談については、関係機関と連携し相談体制の充実に努めました。 ・相談員を関係機関からの研修会に派遣し知識と技術向上に努めました。 (三重県内男女共同参画センター合同相談員研修 2回)	・相談員の代替や後継者の育成。	4	4	潜在的相談の掘り起こしと、相談員の資質向上、さらに、関連機関との連携強化が必要です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
							1	4.0	

施策の方向	具体的施策	2012(平成24)年度		第1次評価				第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
40 男女共同参画に関する相談・苦情への対応	146 総合的相談窓口の設置		・男女共同参画センターでの相談窓口の充実と啓発に努め、人権センター、総合窓口センター等関連部署と連携を図ります。	人権・男女共同参画推進室 総合窓口センター 子ども家庭室	・啓発の機会毎に、男女共同参画センターにおいての相談事業の周知を図りました。人権センター、総合窓口センター等関係機関との連携体制の充実に努めました。	・さらに、男女共同参画センターを拠点とした相談体制の充実を図り、市民、地域への啓発に努めます。	4	4	他部署所管も含めた各種相談窓口の連携(定期的な連絡会議等)について、具体的な検討が必要です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							事業の方向	取組評価	
	1	4.0							
	147 相談・苦情処理制度の定着		・男女共同参画に関する苦情については、市民へのPRにつとめ、この制度が有効に機能するような方を講じます。 ・広報等を活用しての啓発を行うほか、イベントの機会を利用してのPRに努めます。	人権・男女共同参画推進室	・名張市のホームページに掲載し、啓発を図りました。	・更なる啓発に努めます。	4	4	制度利用がありません。引き続き制度に関する周知が必要です。
							4	4	
							4	4	
							4	4	
							3	3	
事業の方向							取組評価		
1	3.8								
148 男女共同参画専門員による調査		・相談・苦情処理制度の定着に向けての啓発を進める一方、制度が有効に機能するための、第三者的な立場で調査を行う専門員の存在についても、その意義等を十分に市民に対して啓発していきます。	人権・男女共同参画推進室	・名張市のホームページに掲載し、啓発を図りました。	・更なる啓発に努めます。	4	4	制度利用がありません。引き続き制度に関する周知が必要です。	
						4	4		
						4	4		
						4	4		
						3	3		
						事業の方向	取組評価		
1	3.8								